

タイトル	北海道における失業・不安定就業問題（ ）：旭川で働く非正規雇用労働者調査より
著者	川村，雅則；KAWAMURA, Masanori
引用	季刊北海学園大学経済論集，62(4)：183-221
発行日	2015-03-31

《研究ノート》

北海道における失業・不安定就業問題（VI）

— 旭川で働く非正規雇用労働者調査より —

川 村 雅 則

I. はじめに

本稿は、労働組合の協力を得て、旭川で働く非正規雇用労働者を対象に実施されたアンケート調査の結果をまとめたものである。

なお本稿では、協力を得た労組名などは略称で記載している。正式名称は図表 I-1 を参照されたい。

旭川（圏）のワーキングプア問題の解消を目指し、弁護士、研究者、そして自治体や建設分野の労働組合で構成される「旭川ワーキングプア研究会」が2014年3月に発足した¹。

この間の主な取り組みは、調査・研究活動を中心に、集会・学習会を通じた問題提起・普及活動、自治体や議会への働きかけなどである。

さて、低価格の受発注競争を背景に、公共事業や委託事業など自治体が発注する仕事で働く人たちがワーキングプア状態におかれている。この問題の解決策として、近年、注目を集めているのが公契約条例²である。同条例は、公契約・発注価格の適正化と賃金の規

制を通じて、事態の改善をねらったものである。

研究会でも、こうした施策を視野に入れつつ、官民問わぬワーキングプア問題の解消を目標に掲げている。この目標達成のためには、ワーキングプア問題の主たる発生源である非正規雇用労働者（以下、非正規、非正規雇用など）の実態を明らかにする作業がまず必要になる。そう考え、旭川で働く非正規を対象にアンケート調査を実施した。本稿はその結果をまとめたものである。

本調査の説明に入る前に、総務省「国勢調査2012年」からまとめた旭川市の雇用に関する状況に簡単にふれておく（図表 I-2～I-5）。

図表 I-2 のとおり、およそ（以下、同様）30万5千人の15歳以上人口のうち、16万8千人が労働力人口で、そのうち15万4千人が働いている（就業者）。完全失業者数は13,556人で、完全失業率は8.1%である。

就業者のうち雇用者は12万5千人で（就業者に占める割合は81.0%）、そのうち正規雇用が63.0%、非正規が37.0%である（図表 I-3）。

就業者の産業別割合をみると（図表 I-4）、「卸売業、小売業」19.2%、「医療、福祉」15.4%が1割超で、その後に「建設業」9.4%、「製造業」7.6%と続く。なお、参考資料として、雇用形態別職員・従業員数を産業別にまとめた（図表 I-5）。

¹ 研究会には、旭川弁護士会、全建総連旭川、連合旭川、旭川市職労、自治労上川地本、旭労連、建交労旭川支部、NPO建設政策研究所のメンバーが参加している。代表は、小林史人弁護士（2014年度末まで旭川弁護士会会長）。

² 公契約条例については、例えば、小畑（2010）を参照。

図表 I-1 旭川ワーキングプア研究会に参加している労働組合及び本調査協力産別の名称

	正式名称	本稿での略称
旭川ワーキングプア研究会 ^{※1} に参加している労組	全国建設労働組合総連合旭川建設ユニオン	全建総連旭川
	日本労働組合総連合会旭川地区連合会	連合旭川
	全日本自治団体労働組合旭川市職員労働組合	旭川市職労
	全日本自治団体労働組合北海道上川地方本部	自治労上川地本
	旭川労働組合総連合	旭労連
	全日本建設交運一般労働組合旭川支部	建交労旭川支部
本調査協力産別 ^{※2} (回収部数順)	北海道自治体労働組合連合（市立旭川病院）	自治労連
	日本食品関連産業労働組合総連合会	フード連合
	日本私鉄労働組合総連合会	私鉄総連
	全日本自動車産業労働組合総連合会	自動車総連
	情報産業労働組合連合会	情報労連
	日本郵政グループ労働組合	JP 労組
	全労働省労働組合	全労働
	旭川地域一般労働組合	地域労組
	全日本国立医療労働組合	全医労
	全国福祉保育労働組合	福祉保育労
	北海道勤労者医療協会労働組合	勤医労
	全国電力関連産業労働組合総連合	電力総連
	北海道教職員組合	北教組
	日本紙パルプ紙加工産業労働組合連合会	紙パ連合
	北海道季節労働組合	道季労

注 1：本文の注釈 1 を参照。

注 2：本調査で協力を得た産別労組（実際に調査票が回収された労組に限定）。

図表 I-2 旭川の 15 歳以上人口の労働力状態

単位：人，％

	総数（15 歳以上人口）	労働力人口					非労働力人口	不詳	労働力率（％）	完全失業率（％）
		労働力人口	就業者	うち「主に仕事」	休業者	完全失業者				
旭川市	305,206	167,809	154,253	129,959	1,961	13,556	132,034	5,363	55.0	8.1
参考：札幌市	1,684,109	932,871	861,037	717,516	16,092	71,834	632,661	118,577	55.4	7.7
参考：北海道	4,840,237	2,701,824	2,509,464	2,103,232	36,775	192,360	1,959,766	178,647	55.8	7.1

出所：総務省「国勢調査 2012 年」より作成。

II. 調査の概要など

1. アンケート調査の概要

労働組合の協力を得て行った本調査の概要は以下のとおりである。

第一に調査対象は、旭川で働く非正規雇用労働者である。民間労働者だけでなく、非正規公務員も対象である。

但し、旭川市に雇われて働く非正規公務員

に関しては、2013 年に大規模な調査をすでに実施している³ので、重複は避けて、今回は、当時の調査で対象から外れていた、市立旭川病院で働く者に限定した（公務員では他に、ハローワーク職員と教員が本調査の対象となった）。

第二に、調査票の配布は、ナショナルセン

³ 結果は川村（2013）にまとめた。

図表Ⅰ-3 旭川市の、従業上の地位別にみた就業者数（15歳以上）

単位：人，％

	総数 ¹⁾								割合（％）		
		雇用者				役員	事業主 ²⁾	その他 ³⁾	雇用者 割合	雇用形態別	
		正規の職 員・従業員	労働者派遣 事業所の派 遣社員	パート・ア ルバイト・ その他	正規雇用					非正規雇用	
											a
旭川市	154,253	124,982	78,724	2,912	43,346	8,922	12,020	4,352	81.0	63.0	37.0
参考：札幌市	861,037	687,380	429,261	22,749	235,370	50,724	52,934	12,497	79.8	62.4	37.6
参考：北海道	2,509,464	1,954,341	1,228,199	49,600	676,542	138,512	206,413	116,298	77.9	62.8	37.2

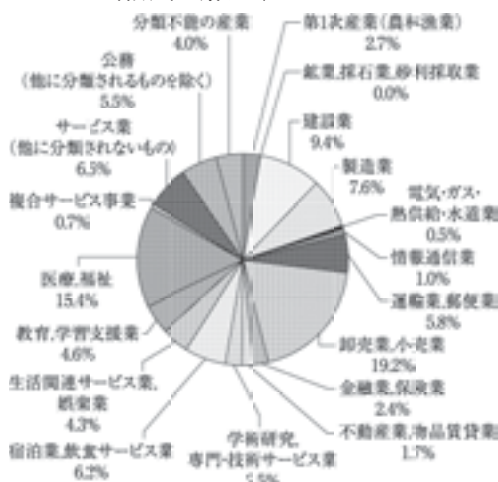
注1：従業上の地位「不詳」を含む。

注2：事業主は、「雇人のある業主」「雇人のない業主」の合計。

注3：その他は、「家族従業者」「家庭内職者」の合計。

出所：図表Ⅰ-2に同じ。

図表Ⅰ-4 旭川市の、産業（大分類）別にみた就業者数（15歳以上）



出所：図表Ⅰ-2に同じ。

ターの地方組織（連合旭川、旭労連）に加盟する産業別労働組合ルートで行った。回収は、返信用封筒を使って、回答者に直接返送してもらった（一部は組合ルートで回収）。なお、調査票の配布対象は、組合員に限定されるものではない。

第三に、アンケート調査票で尋ねた内容は、年齢や家族構成など属性のほか、現在の仕事に関すること——より具体的には、雇用に関すること（1回の雇用契約期間、勤続年数、雇止め不安、現在の雇用形態で働く理由など）、労働時間や有給休暇に関すること、賃

金や保険の加入状況、仕事や労働条件に対する要望及び労働組合への加入意思など、である。

第四に、調査の時期・進め方は、まず産別組合の執行部に調査の趣旨などを説明することから始め（2014年6月中旬）、調査票が実際に労働者にわたったのは7月からである。その後、8月中旬までに回収された調査票を分析の対象とした。

2. 調査票の回収状況と、留意点

図表Ⅱ-1のとおり、調査票の配布部数は、合計で1243部である。回収は、合計で428部で、そのうち無回答が多かった11部を除く417部を分析の対象とした。

但し、分析に際しては、不明は除いて作業を行っているので、設問ごとの有効回答数は必ずしも一致しないことに留意されたい。

各産別からの回収状況は図表Ⅱ-2のとおりである。「自治労連（市立病院）」が3割弱で最も多く、次いで、「フード連合」、「私鉄総連」、「自動車総連」、「情報労連」の4産別が1割を超えている。

さて、第一に、本調査は、旭川の全ての産業を網羅しているわけではない。なおかつ、労働組合が「手の届く」範囲で行ったものである（回答者の約3割は組合員である）。また、あらかじめ言えば、労働時間の長い（フルタイム型の）非正規労働者が多い。そうし

図表 I-5 旭川市の産業別・従業上の地位別にみた就業者数及び雇用形態別割合 単位：人，％

産業 ²⁾	総数 ¹⁾	雇用者			割合（％）		
		正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員 ³⁾	雇用者割合	雇用形態別		
					正規割合	非正規割合	
	a	b	c	d	b/a	c/b	d/b
建設業	14,497	10,498	8,907	1,591	72.4	84.8	15.2
製造業	11,681	9,799	6,228	3,571	83.9	63.6	36.4
情報通信業	1,509	1,307	874	433	86.6	66.9	33.1
運輸業，郵便業	8,933	8,224	6,164	2,060	92.1	75.0	25.0
卸売業，小売業	29,590	24,774	12,766	12,008	83.7	51.5	48.5
金融業，保険業	3,692	3,298	2,654	644	89.3	80.5	19.5
不動産業，物品賃貸業	2,577	1,489	907	582	57.8	60.9	39.1
学術研究，専門・技術サービス業	3,839	2,702	2,159	543	70.4	79.9	20.1
宿泊業，飲食サービス業	9,616	7,287	2,070	5,217	75.8	28.4	71.6
生活関連サービス業，娯楽業	6,641	4,751	1,961	2,790	71.5	41.3	58.7
教育，学習支援業	7,067	6,465	4,696	1,769	91.5	72.6	27.4
医療，福祉	23,708	22,032	15,133	6,899	92.9	68.7	31.3
複合サービス事業	1,055	1,030	781	249	97.6	75.8	24.2
サービス業（他に分類されないもの）	10,208	8,730	4,152	4,578	85.5	47.6	52.4
公務（他に分類されるものを除く）	8,490	8,489	7,206	1,283	100.0	84.9	15.1

注1：従業上の地位「不詳」を含む。

注2：産業中，「農林漁業」と，人数の少ない「鉱業，採石業，砂利採取業」「電気・ガス・熱供給・水道業」，「分類不能の産業」は省略。

注3：非正規は正規以外（「パート・アルバイト・その他」「労働者派遣事業所の派遣社員」）の合計。

注4：従業上の地位中，「役員」「雇人のある業主」「雇人のない業主」「家族従業者」「家庭内職者」は本表では省略（総数には含む）。

出所：図表 I-2 に同じ。

た限界のある調査であることにまず留意されたい。

第二に，非正規労働者の調査結果をみる際には，回答者の性（男性か女性か）や，年齢・婚姻状態（若年か高齢か，結婚しているか否か）の組み合わせを意識する必要がある。

また，業種・職種によっても働き方や労働条件は当然異なる。

以上のことから本稿では，まずは回答者全体の結果や，必要に応じて男女別の結果を取

り上げ，最後に，産別組合（≡業種）ごとの結果を簡単にまとめた。

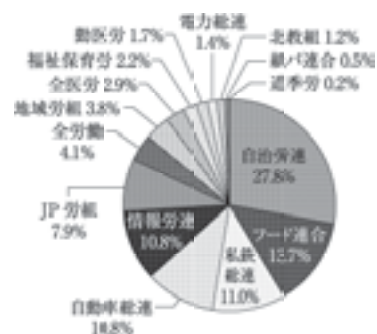
関連して第三に，自由記述（資料Ⅰ）と調査票（資料Ⅲ）に加えて，単純集計と以下のクロス集計の結果を資料Ⅱにまとめたので参照されたい。

図表 II-1 調査票の配布・回収状況

単位：部

	配布	回収	有効回答
連合旭川加盟産別	506	248	240
旭労連加盟産別	737	180	177
合計	1,243	428	417

図表 II-2 産別組合ごとにみた回収状況



n=417

- ① 男女別
- ② 年齢別
- ③ （正職員との比較でみた）職務内容別
- ④ 産業別労働組合別

なお②は女性に、④は回答者が一定数確保できた9産別に、それぞれ限定した（③については本文を参照）。

Ⅲ. 調査の結果

まず最初に、回答者「全体」の結果を中心にみていく。男女間で結果に差が大きい場合には適宜そのことにふれる。

1. 回答者の属性

回答者の7割が女性である（図表Ⅲ 1-1）。年齢は（図表Ⅲ 1-2）、「50歳代」が最も多く（30.6%）、「30歳代」と「40歳代」が2割強で続いている。「男性」では、「30歳代」と「60歳以上」のウェイトがやや大きい（代わりに「40歳代」が少ない）。

世帯構造は（図表Ⅲ 1-3）、「配偶者と子ども」が3分の1強を占め（34.1%）、「配偶者との二人暮らし」（22.1%）、「単身世帯」（14.9%）、「親のみ」（11.8%）と続く。

2. 雇用関連

第一に、勤め先での呼称を尋ねた。図表Ⅲ 2-1のとおり、「嘱託」「その他」「パート」がそれぞれ3割弱である（旭川市の非常勤職員は嘱託と呼ばれている）。但し、パートは

文字どおりの短時間就労を意味しているわけでは必ずしもない（後述）。

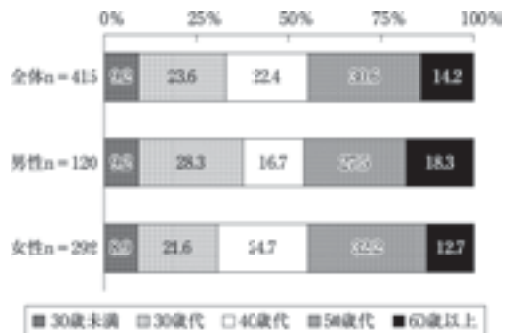
第二に、非正規でも勤続年数は長く（図表Ⅲ 2-2）、5年以上が半数を超える。

第三に、1回の雇用契約期間は（図表Ⅲ 2-3）、「1年」が約6割（「女性」に限ると65.1%）だが、「6ヶ月」という短期も約2割を占める⁴。

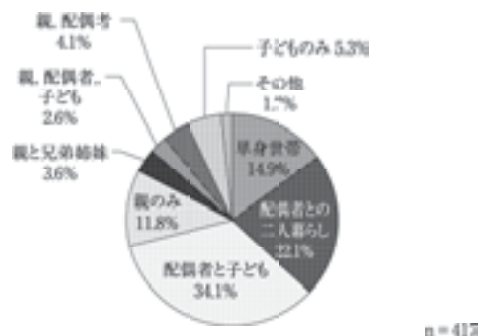
第四に、雇い止めに対する不安が多くみられる（図表Ⅲ 2-4）。「非常に不安がある」が14.8%、「不安がある」が41.3%である。

第五に、今の雇用形態（非正規）で働く理由を尋ねた（図表Ⅲ 2-5。年齢別の結果は資料Ⅱを参照）。

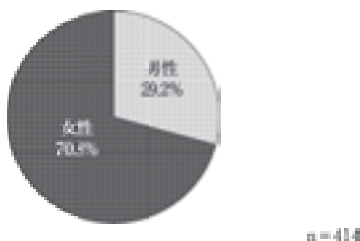
図表Ⅲ 1-2 全体及び男女別にみた年齢



図表Ⅲ 1-3 世帯構造

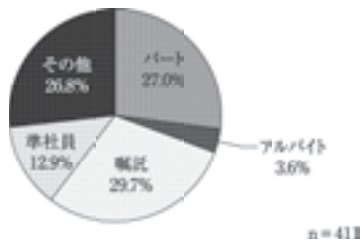


図表Ⅲ 1-1 男女別にみた回答者数

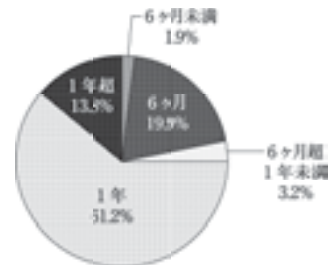


⁴ 「1年超」の回答には、更新された結果としての1年超（実際には1年）も含まれているのではないと思われる。

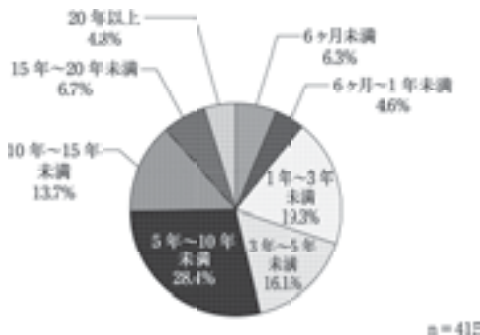
図表Ⅲ 2-1 勤め先での呼称



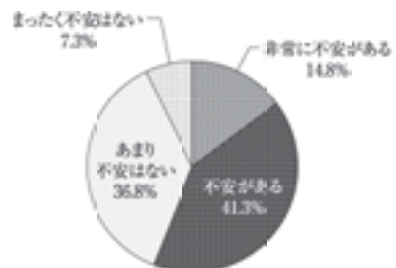
図表Ⅲ 2-3 1 回の雇用契約期間



図表Ⅲ 2-2 今の勤め先での通算勤続年数



図表Ⅲ 2-4 雇い止めに対する不安



男女双方に共通して多いのは、「カ. 生活を維持するため」である（「男性」で 58.8%、「女性」で 50.3%で、それぞれ最多）。一方で、「オ. 家計にゆとりをもたせるため」は全体では 3 割にとどまる。

非正規雇用の選択が本意だったという者（「ア. 正社（職）員の仕事につけなかったから」）は、「男性」では 42.0%、「女性」では 29.7%で、10 ポイント以上の差がある。

但し「女性」でも、「30 歳未満」では「ア.」を理由にあげる者は 46.2%と多い。代わりに、「30 歳代」では、「ウ. 育児・介護等のため」が 4 割超（42.9%）で、「カ. 生活を維持するため」と並んで最多である。わが国の「M字型就労」が示唆される。

最後に、雇用に関して確認しておきたいのは、正規雇用あるいは無期雇用への転換希望の高さである⁵（図表Ⅲ 2-6）。

前者は全体で 4 割弱（38.4%）で、後者、すなわち、正規雇用は希望せずとも無期雇用を希望する者は全体の 3 分の 1 強（34.5%）を占めた。現行の「有期雇用のままで構わない」は 16.3%に過ぎない。

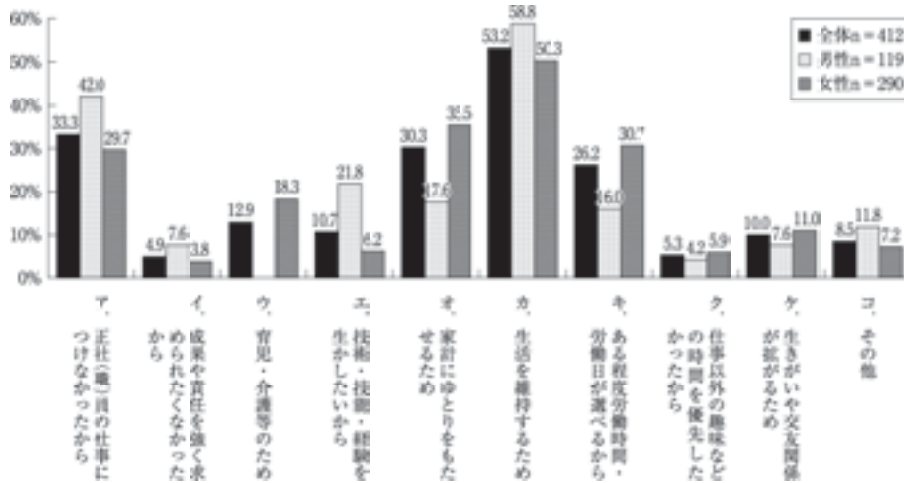
男女別にみると、とりわけ「男性」で正規雇用を希望するものが多く、半数を超えた。女性でも両者（正規希望、無期希望）を合計すると 7 割強である。

仕事は恒常的に存在するにも関わらず、有期で雇われ、契約終了のたびに更新されるといふ雇われ方を望む者は多くない（という、ある意味当然の）ことが確認された。

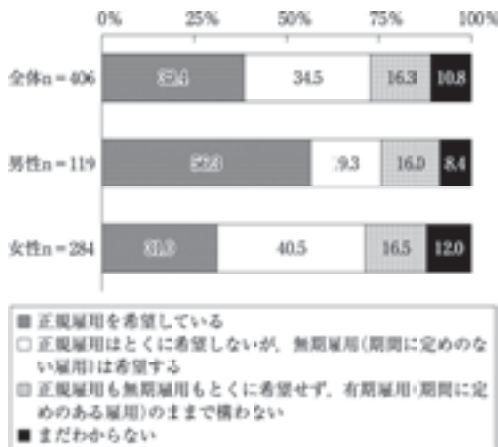
規雇用を希望しないからといって、有期雇用が希望されているわけでは必ずしもないことを示すためである。

⁵ 本調査では、回答選択肢を細かく設定した。正

図表Ⅲ 2-5 今の雇用形態（非正規）で働く理由（3つ以内回答可）



図表Ⅲ 2-6 雇用転換の希望状況



- 1年更新なので更新の時には様々な噂が出て心配になる。女性/50歳代
- 来年度雇用される事が決まっていない（予算ありき）。男性/40歳代
- 今現在は更新されているが、将来的にはどうなるのかわからない。女性/50歳代
- 雇い止めがあってもやむを得ないことと考えているが、不安がないと言ってもはウソになる。まだ学生〔の子ども〕がいるので厳しい。女性/50歳代
- 正規雇用を希望しても、今までの働いている時

間、期間が〔条件に足り〕ないため、正規には絶対にならない。結局毎回、正社員に対しては色々〔処遇改善が?〕あるけれども、パート社員などには何にも。女性/40歳代

- 年契約ということが不安!! 男性/40歳代
- 市の条例で5年間までと決定されている。年金支給までの就業と生活設計。男性/50歳代
- 最初から短期の契約で更新はないという契約ではあるので、次の仕事を見つけなければならない。見つかるかどうか。今の仕事のお給与で暮らしの計算をしているので、空白がなく仕事が見つかるか。年金や保険の継続のこともあるので非常に不安である。女性/50歳代
- 毎年入札で会社が決まるので、色々な点で不安がありますが、仕方のないと思っています。〔中略〕現場での職員の方々の清掃に対する理解が得られないことが最近あり、残念に思うところがあります。女性/50歳代
- 子ども（園児）の人数によっては少なくなるとクビになるのではという不安。女性/30歳代
- 毎年、更新時、人数を減らすかもと言われる（予算を減らすため）。女性/60歳以上

3. 働き方、仕事内容など

非正規雇用ではあるが本調査回答者にはフルタイム型の労働者が、とりわけ「男性」で

多い。

第一に、そもそも扶養の要件を意識して就業調整を行っている者は少なく(図表Ⅲ3-1)、全体で2割(19.3%)、「女性」に限っても4分の1(25.5%)である。

第二に、週の所定内労働時間は(図表Ⅲ3-2)、「35～40時間未満」が全体で50.1%で、「男性」に限ると8割(79.5%)に及ぶ。「女性」ではその割合は4割弱にまで減少するが、それでも、半数は30時間以上である。

第三に確認したいのは、彼らの職場での位置付けあるいは正職員と比べた際の仕事の内容である。つまり彼らの仕事は軽易で補助的なものとは必ずしも限らない、ということである(図表Ⅲ3-3)。

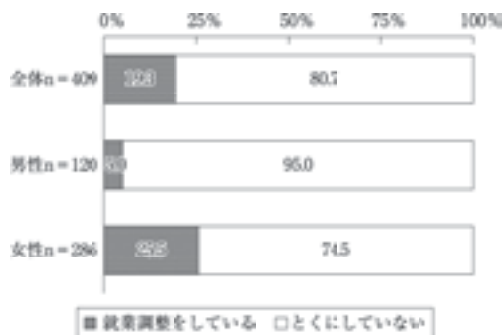
本調査によれば、「正職員よりも軽易な職

務に従事」が全体の3分の1強を占めるものの、最も多いのは、「正職員と同様の職務に従事」が半数(49.5%)である。「男性」に限れば、全体の3分の2が該当する(「女性」では、「軽易な職務」「同様の職務」が拮抗)。

働き方に関するその他の設問では、一に、不払い労働は「ない」が9割を占める(89.5%。図表は省略)。

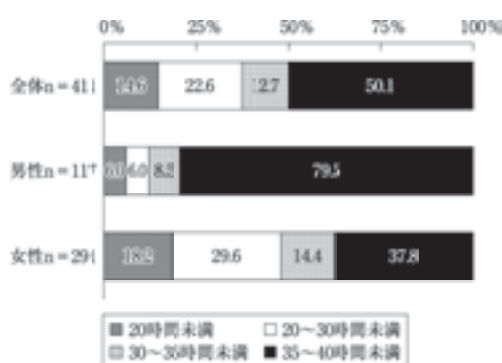
二に、有給休暇についても、そう大きな問題はみられない(図表Ⅲ3-4)。すなわち、「ア. 問題や不満はとくにない」が全体の4分の3を占めている。但し、全体で2割の「ウ. 有休制度はあるがとりづらい」は、業種によっては3割超に達している(この点は後述)。

図表Ⅲ3-1 全体及び男女別にみた、就業調整の有無

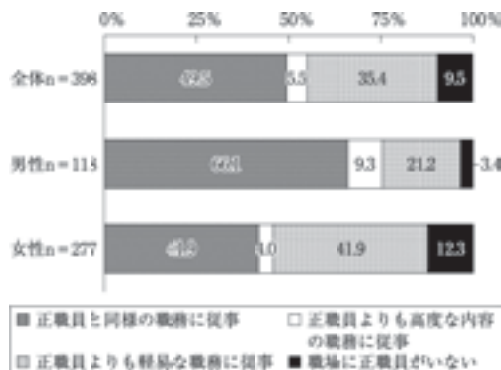


- 有給休暇は現段階でも時々なら取れるが、子育て中は何かあるかわからないため、取りやすくして欲しい。出産・育児・介護休暇も無給ではない制度を作って欲しい。女性/30歳代
- 私たちの有休の権利は、取りづらく・言いづらいのが現状。有休を希望する場合は、理由を聞かれ、時にはイヤイヤな顔をする。気分にとってもむらがあり、上に立つ者として適していないのでは? と思ってしまうこともあります。女性/40歳代
- 有給休暇は1年に20日ありますが、全て取る

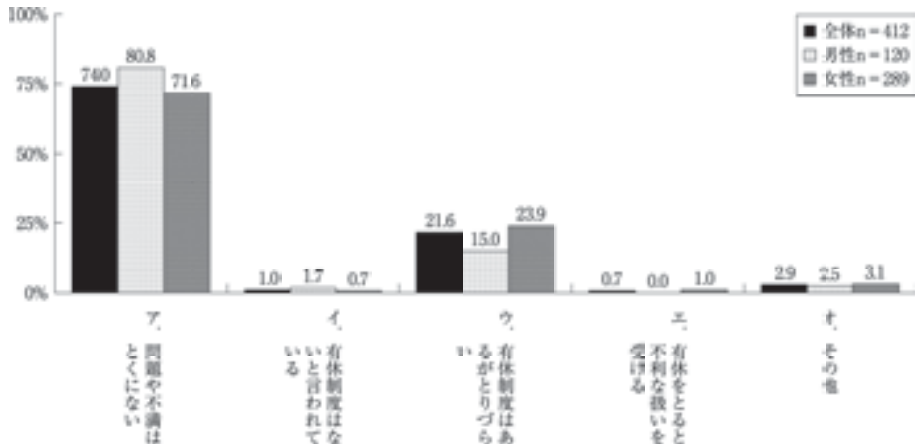
図表Ⅲ3-2 全体及び男女別にみた、週の所定内労働時間



図表Ⅲ3-3 全体及び男女別にみた職務内容(対正職員比)



図表Ⅲ 3-4 全体及び男女別にみた、有給休暇に関する問題や不満（複数回答可）



ことはありません。有休は取りづらく、毎年切り捨てです。お金にかわればいいのに……ここ数年昇給はありません。女性／50 歳代

- 仕事内容は正職員とほとんど変わらない仕事をさせられている割に賃金が低く、ボーナスもない。雇用契約期間が定められている事に不満がある。改善して欲しい。今のままでは生活が厳しいので正職員にして欲しい。女性／40 歳代
- 工場の中はとても暑く夏はクーラーもなく、食品関係なのでドア、窓は開ける事が出来ず、軽作業以上の仕事をしているにも関わらず、午前・午後ともに休憩もなく、1 日の昼休み 50 分のみ休憩。水分の補給、トイレもラインからなかなか離れられないため辛い。同じ契約社員なのに仕事内容の偏りがあり、不公平です（賃金は同じ）。女性／50 歳代
- 雇用が安定すること。1 ヶ月の給料でその月が普通に暮らせることが一番いいです。正社員だけが受けられる教育訓練や研修が、我々契約社員も受けられるようになったら少しは会社全体のレベルアップにつながるかもしれません。女性／40 歳代
- パート職員に組合の加入をしている〔認めている〕のであれば、産休・育休を取りやすくして欲しい。正職員が出来てパートが出来ないのであれば、組合の意味がない気がする。子どもを産みたいと思っているので。女性／30 歳代
- 職員がギリギリの人数でこなしているの、有

給休暇をとりづらい（誰かが負担になる）。男性／60 歳以上

- 有給休暇を年間でせめて半分は消化したい！労働者の権利ですよ！女性／50 歳代

4. 賃金・処遇関連

賃金や生活面での特徴は、とりわけ女性で賃金水準の低いことと、その一方で、回答者本人が主たる家計支持者となっているケースが少なくないことである。とくに男性では家計支持者が多数派である。順にみていこう。

第一に、賃金の支払い形態で多いのは（図表Ⅲ 4-1）、「時給制」である。とりわけ「女性」で多い（60.2%）。それに対して「男性」では、「時給制」と「月給制」のそれぞれが 44.1%である。

第二に、賃金水準が低い。一に、「時給制」と回答した者のその金額をみると（図表Ⅲ 4-2）、7 割が 1,000 円未満で、平均値で 943 円である。「男性」では 1,000 円を超えている（1,021 円）が、「女性」では 919 円で、4 割弱は 800 円に満たない。

二に、「1 ヶ月間の平均的な賃金総収入（税込み。残業代や諸手当を含む。一時金や通勤手当は除く）」でみると（図表Ⅲ 4-3）、平均で 13.1 万円である（「男性」に限ると

17.9万円にまで増加し、「女性」では11.2万円)。

三に、勤続1年未満者を除いて「2013年の年間総収入(税込み。残業代・諸手当・一時金など全てを含む。但し通勤手当は除く)」をみたところ(図表Ⅲ 4-4)、全体の3分の2弱が200万円に満たない。とりわけ「女性」では、8割が200万円に満たない(3分の1は「100万円未満」)。「男性」では200万円未満は全体の4分の1にとどまるものの、300万円以上は全体の4分の1である。

こうした賃金水準の低さに加えてさらに第三に、昇給制度⁶がないというケースが回答者の6割に及ぶ(図表Ⅲ 4-5)。また、交通費・通勤手当で(図表Ⅲ 4-6)「全額が支給」は4割(39.1%)にとどまる。

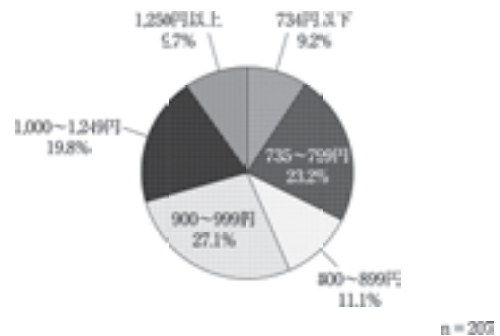
第四に、今のこうした賃金水準は、仕事内容や責任に見合っているかを尋ねたところ(図表Ⅲ 4-7)、「とくに不満はない(見合った水準)」が4割弱の一方で、最多は「多少の不満がある」48.5%で、「非常に不満がある」も1割を超える。

なお、「非常に不満」の割合が「男性」で高い(17.5%)ほか、職務内容が、正職員と

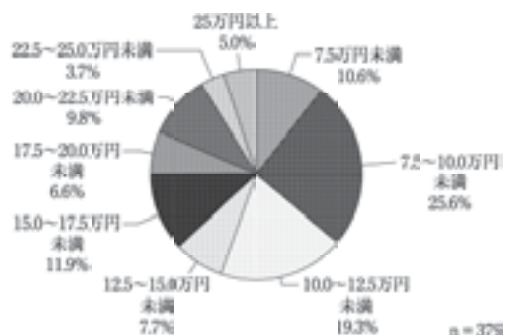
同様あるいは高度と回答した者で、不満が高い(資料Ⅱを参照)。

ここで、保険の加入状況を簡単にみておく。本調査回答者にはフルタイム型の非正規が多

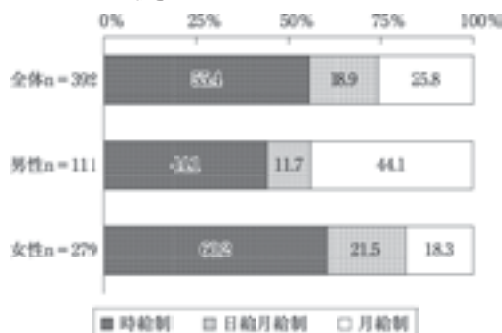
図表Ⅲ 4-2 時給制勤務者の時給額



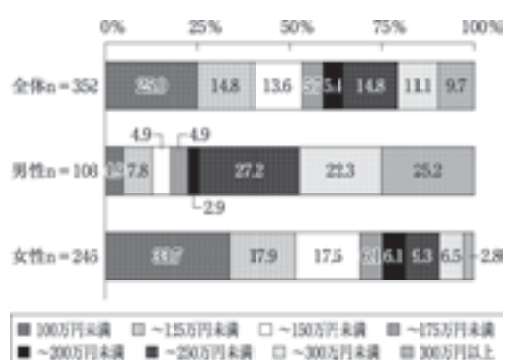
図表Ⅲ 4-3 1ヶ月間の平均的な賃金総収入(税込み)



図表Ⅲ 4-1 全体及び男女別にみた、賃金の支払い形態

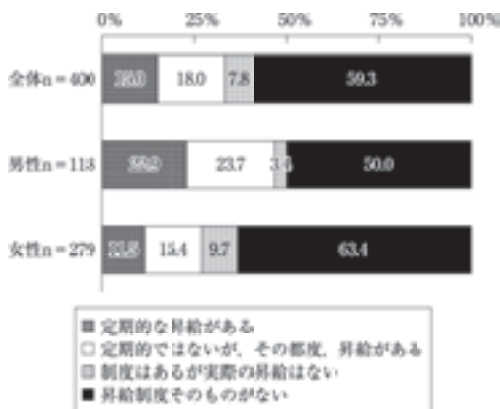


図表Ⅲ 4-4 全体及び男女別にみた、2013年の年間総収入(税込み)

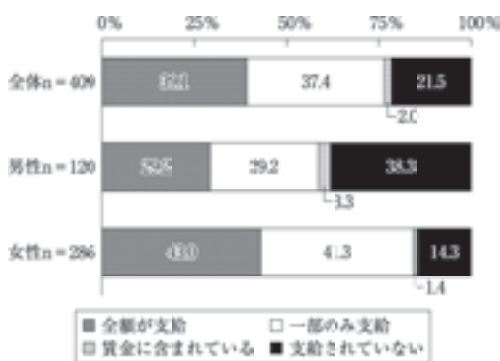


⁶ 最賃引き上げにともなう給与の改定のことを、「その都度、昇給がある」と回答している者がいた。

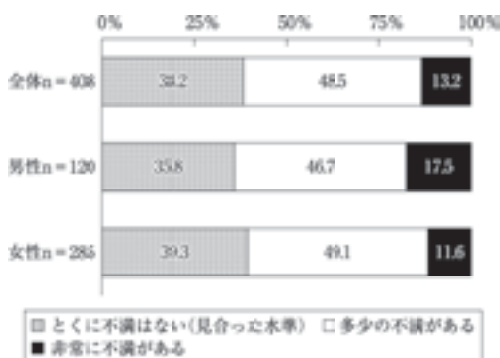
図表Ⅲ 4-5 全体及び男女別にみた、昇給制度の有無



図表Ⅲ 4-6 全体及び男女別にみた、交通費・通勤手当の支給の有無



図表Ⅲ 4-7 全体及び男女別にみた、今の賃金水準に対する不満の有無

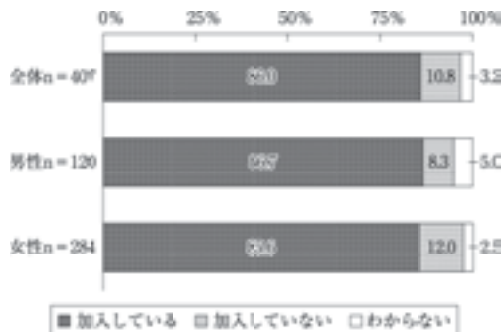


いので、保険は「加入」が多い。すなわち、まず雇用保険には、全体の86.0%が「加入している」(図表Ⅲ 4-8)。

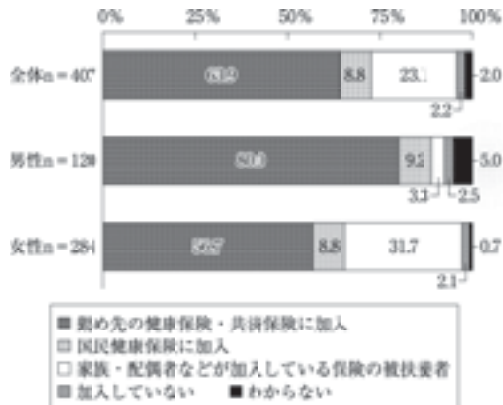
次に、医療保険と年金保険についても(図表Ⅲ 4-9、4-10)、全体の6割強が「勤め先の」保険である。但し女性に限ると、前者では、「家族・配偶者などが加入している保険の被扶養者」が3割、後者では、「3号年金」も4分の1を占めている。

最後に家計の状況を見る。一に、上記のような賃金水準であるが、主な家計支持者(1つのみ選択)で「あなた自身(本人)の収入」をあげる者はとりわけ男性で多い(図表Ⅲ 4-11)。回答者全体で49.0%、「男性」に

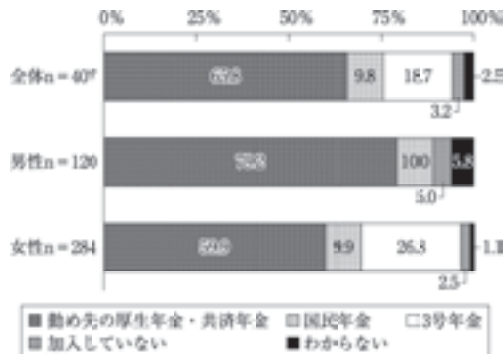
図表Ⅲ 4-8 全体及び男女別にみた、雇用保険の加入状況



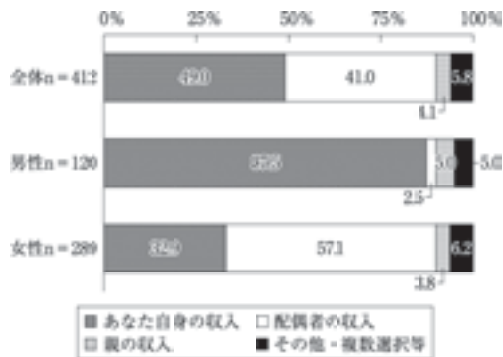
図表Ⅲ 4-9 全体及び男女別にみた、医療保険の種類



図表Ⅲ 4-10 全体及び男女別にみた、年金保険の種類



図表Ⅲ 4-11 主な家計支持者（1つのみ）



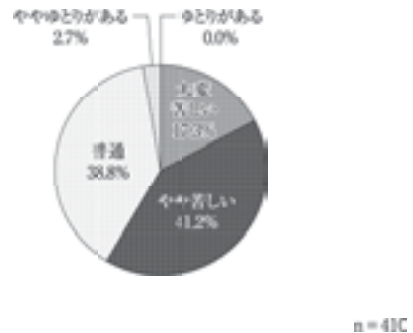
限ると 87.5%に達する。

なお、「女性」では最多は「配偶者の収入」(57.1%)である。但しその一方で、3割強(32.9%)は本人収入であることも指摘しておく。

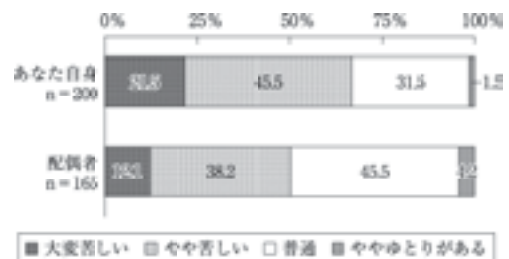
二に、暮らしの状況は(図表Ⅲ 4-12)、「やや苦しい」が4割強(41.2%)で最多で、「大変苦しい」(17.3%)と足し合わせると6割弱である。本人収入が主たる収入源と回答している群で、その割合は高い(図表Ⅲ 4-13)。

- 正職員との間の待遇があまりにも違いすぎる(給与、ボーナス等)。また健康診断等でも正職

図表Ⅲ 4-12 暮らしの状況



図表Ⅲ 4-13 主な家計支持者別にみた暮らしの状況



員に比べ十分な健診ではない。仕事の内容は正職員以上に厳しいのに、昇給制度もないのはあまりにもおかしい。年間200数十万の総支給額で家族3人など暮らしていけない。子どもこのままでは大学進学させられない。まさに貧困の連鎖になる。待遇改善を強く望みたい。男性/50歳代

- 正職員はいません。時給940円は高い方だと思いますが、何年も変わっていません。皆、真面目に働いているので、少なくともいいのでボーナスは欲しいし、働いた年数によって退職金があればもっといいと思います。女性/50歳代
- 交通費の規定は片道2km以上となっているが、家から職場までそれより少し短いため支給されない。バス代は片道220円で、往復440円。その分が時給からマイナスになる。女性/40歳代
- 有給休暇も取りやすく、雇用も安定していると思うが、正社員との福利厚生の差があると感じている。また十何年も賃金(基本給)が上がらないことには不満を感じる。女性/50歳代

- 〔昇給は〕パートの最低賃金が変わった時に何円上がる位。働く意欲がわくよう、〔勤続〕何年以上は何円アップとして欲しい。ガソリン代が上がっているのに、交通費は1週間分も入れられない金額（3,4日分）。年に1回でもボーナスがあると嬉しい（10万円位）。女性／40歳代
- 今の給料では生活は苦しいので夜はバイトをしています。男性／50歳代
- ボーナスはあるが正職員の10分の1にも満たない。男性／30歳未満
- 長年にわたって正規、非正規の賃金格差問題を闘っていますが、経営者（法人）側の思いやりを感じられず、根本のところでは心が通いあえない苦しい状態。〔略〕世の中を変え、豊かな（安心な）暮らしができる生活の保障を求めます。日々の忙しさ、いくらやってもきりが無いスパイラルから抜け出したいです。女性／50歳代
- 交通費は出ているが、職場で毎月駐車場代をとられていて、結局交通費で通勤にかかるお金がまかなえていない。ガソリンが値上がりしているので割にあっていない。女性／30歳未満

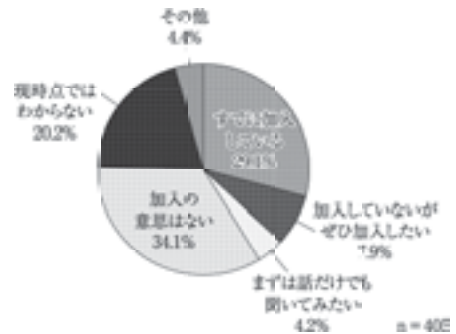
る職場を中心に）行ったものである。そのことを反映し、回答者の3割（29.1%）は、労働組合に「すでに加入している」（図表Ⅲ 5-1）。

残りの組合未加入者では、「加入の意思はない」が全体の3分の1強を占める。しかしながら「ぜひ加入したい」「まずは話だけでも聞いてみたい」が合計で1割を超えている（後述のとおり、業種によって差がある）。

最後に、労働条件や仕事上の要望（複数回答可）をまとめた（図表Ⅲ 5-2）。

まず、「ア. 要望はとくにない」は17.2%にとどまる（「男性」に限ると全体の4分の1にまで増加）。では残りの回答者の要望をみていこう。

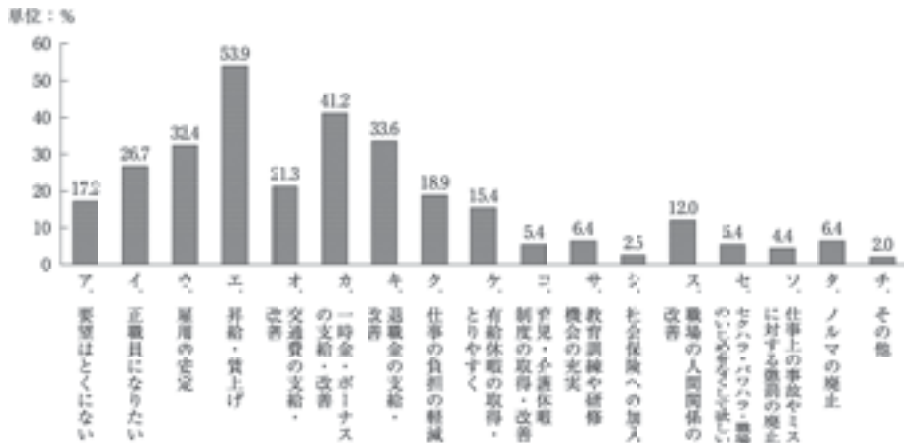
図表Ⅲ 5-1 労働者組合への加入状況及び加入意思



5. 労組加入状況、労働条件に対する改善要望など

本調査は労働組合ルートで（労働組合のあ

図表Ⅲ 5-2 労働条件や仕事上の要望（複数回答可）



最多は「エ. 昇給・賃上げ」(53.9%)で、男女ともに半数を超える。次に多いのが「カ. 一時金・ボーナスの支給・改善」で、全体で41.2%を占める。賃金関連では、「キ. 退職金の支給・改善」も全体の3分の1を占める。

雇用関連、すなわち「イ. 正職員になりたい」「ウ. 雇用の安定」はそれぞれ26.7%, 32.4%で、とりわけ「男性」で多い(それぞれ44.6%, 40.5%)

なお、非正規雇用問題に対する政策として言及されることの多い「サ. 教育訓練や研修機会の充実」は、本調査ではわずかであった(6.4%)。

6. 産業別労働組合(≒業種)別の結果

以上でみてきた回答者の働き方や労働条件には業種による違いもある。そこで、回答者数の多い(30人以上の)6つの産別組合をとりあげて、簡単な分析を行った。回答者の業種や主な職種は図表Ⅲ 6-1のとおりである。

主な調査結果について、6業種ごとに整理した(図表Ⅲ 6-2)。但し、取り上げた項目も回答選択肢も一部のみで、なおかつ、文言も省略している。詳細は資料Ⅱを参照されたい。

1) 自治労連

回答者の主な職種は、看護助手、看護師、医療クラーク・事務、医療技術者などである。

女性が9割強(93.1%)で、子どもがまだ成人していない世帯が多いと思われる(「配偶者と子ども」世帯が49.1%)。

働き方は短時間雇用が中心で、週の所定内労働時間が30時間以上は12.2%にとどまる(そもそも、労働時間が正職よりも短い「嘱託(非常勤)」という雇われ方が88.7%を占める)。正規雇用を希望する者も27.0%と少ない(但し、無期雇用の希望は44.1%)。

職務内容は「軽易な職務」が半数弱を占める。「職場に正職員がいない」も4分の1を占めているのが特徴である。有給休暇に関する不満が多い(「問題や不満はとくにない」が59.6%で、「とりづらい」が37.7%)。

賃金は時給制が半数(51.8%)で、その金額(平均値)は1,017円である。1ヶ月の賃金総収入は9.1万円で、年収は低い。6割が100万円未満である。昇給制度はない(88.3%が「制度そのものがない」と回答)。

また、主な家計支持者は7割が「配偶者」で、賃金水準に対する不満も、「とくにない」が相対的に多い(45.1%)。労働組合に対する加入意思も低い。

但し、「昇給・賃上げ」「一時金・ボーナスの支給・改善」(ともに45.5%)など賃金関連のほか、有給休暇の取得に関する要望が6業種で最も多い(28.2%)。

●10ヶ月契約で有休10日だが、更新するごとにリセットされるので使い切らなければ捨てることになる。10ヶ月経ったら2週間無職扱いになるので、更新後の月給は半分になり、生活が安定せず苦しい。10ヶ月契約満期での一時金やボーナスを支給して欲しい。もしくは昇給を希望。何年いようと昇給されないので不満。

図表Ⅲ 6-1 産別組合別にみた回答者の業種、主な職種

	業種	主な職種
自治労連	公務(医療)	看護助手、看護師、医療クラーク・事務、医療技術者など
フード連合	食品製造・販売	販売、製造など
私鉄総連	交通(バス)	バス運転者
自動車総連	自動車販売サービス	洗車・納車、販売、事務など
情報労連	コールセンター	オペレーター、サポート業務、事務など
JP労組	郵便、金融	郵便配達、金融窓口業務など

図表III 6-2 産別組合別にみた主な調査結果一覧表

単位：人，％

			自治労連	フード連合	私鉄総連	自動車総連	情報労連	JP 労組
属性	n=		116	57	45	44	45	32
	性別	女性	93.1	94.7	4.4	50.0	80.0	37.5
	n=		115	57	45	45	45	33
	年齢	39 歳以下	27.8	14.0	40.0	46.7	35.6	48.5
		40～59 歳	53.9	59.6	57.8	28.9	64.4	45.5
雇用関連		60 歳以上	18.3	26.3	2.2	24.4	0.0	6.1
	n=		115	56	46	45	44	32
	勤め先での呼称	パート・アルバイト ^{注1}	5.2	78.6	13.0	42.2	4.5	34.4
	n=		113	56	45	45	45	33
	1 回の雇用契約期間	6 ヶ月以下	3.5	57.1	2.2	8.9	17.8	78.8
	n=		114	57	46	45	45	33
	通算勤続年数	5 年以上 計 ^{注2}	45.6	77.2	23.9	51.1	95.6	69.7
		10 年以上 計	20.2	50.9	2.2	42.2	26.7	27.3
	n=		113	56	43	40	45	31
	雇い止めに対して	不安がある計 ^{注3}	47.8	57.1	60.5	47.5	77.8	67.7
仕事内容、働き方関連	n=		111	56	44	45	44	32
	雇用転換の希望状況	正規雇用を希望	27.0	14.3	86.4	33.3	59.1	37.5
	n=		115	56	45	45	43	32
	就業調整	就業調整をしている	38.3	28.6	6.7	8.9	0.0	12.5
	n=		115	57	42	44	45	33
	週の所定内労働時間	35～40 時間未満	7.0	49.1	88.1	79.5	88.9	66.7
	n=		111	54	42	44	42	33
	職務内容(対正職員比)	「同様＋高度職務」計 ^{注4}	28.8	40.7	95.2	65.9	90.5	75.8
	n=		114	57	45	45	45	33
	有給休暇	制度はあるがとりづらい	37.7	12.3	26.7	35.6	2.2	6.1
賃金・処遇関連	n=		113	55	44	42	44	33
	最近の疲労回復	疲労高蓄積群 ^{注5}	25.7	20.0	31.8	14.3	38.6	36.4
	n=		112	54	43	36	45	30
	賃金の支払い形態	時給制	51.8	88.9	44.2	41.7	24.4	90.0
	n=		54	47	19	14	11	25
	賃金額(時給制)	平均値(単位：円)	1,019	738	1,000	816	889	1,177
	n=		111	55	43	35	41	28
	1 ヶ月間の賃金総収入	平均値(単位：万円)	9.1	10.4	21.0	12.5	17.2	17.7
	n=		94	52	38	38	42	31
	2013 年の年間総収入	200 万円未満	92.6	90.4	0.0	55.3	35.7	38.7
改善要望など	n=		111	56	44	44	44	28
	昇給制度	昇給がある計 ^{注6}	2.7	53.6	27.3	45.5	40.9	92.9
	n=		115	56	45	45	45	33
	主な家計支持者	あなた自身の収入	23.5	39.3	88.9	73.3	68.9	72.7
	n=		113	56	45	45	45	33
	賃金水準に対する不満	不満がある計 ^{注7}	54.9	80.4	68.9	51.1	84.4	54.5
	n=		111	56	46	45	45	32
	医療保険の種類	勤め先の保険に加入	23.4	69.6	93.5	75.6	95.6	84.4
	n=		111	55	43	45	45	33
	労働組合の加入状況や加入意思	すでに加入している 「ぜひ加入＋話だけでも」計 ^{注8}	6.3 4.5	3.6 12.7	0.0 53.5	2.2 8.9	100.0 0.0	84.8 6.1
労働条件に対する	n=		110	56	46	45	45	33
	ア. 要望はとくにない		12.7	21.4	10.9	46.7	6.7	21.2
	イ. 正職員になりたい		15.5	10.7	67.4	22.2	42.2	36.4
	ウ. 雇用の安定		22.7	23.2	41.3	13.3	53.3	45.5
	エ. 昇給・賃上げ		45.5	69.6	56.5	37.8	86.7	45.5
	オ. 交通費の支給・改善		21.8	23.2	47.8	4.4	4.4	15.2
	カ. 一時金・ボーナスの支給・改善		45.5	44.6	37.0	15.6	66.7	27.3
	キ. 退職金の支給・改善		30.9	28.6	56.5	15.6	46.7	27.3
	ク. 仕事の負担の軽減		12.7	21.4	39.1	13.3	26.7	24.2
	ケ. 有給休暇の取得・とりやすく		28.2	0.0	21.7	4.4	2.2	9.1
	コ. 仕事上の事故やミスに対する懲罰の廃止		0.0	0.0	19.6	0.0	2.2	24.2
	タ. ノルマの廃止		0.0	0.0	2.2	8.9	8.9	48.5

注1：「パート」「アルバイト」の合計。

注2：「10 年以上」を含む。

注3：「非常に不安がある」「不安がある」の合計。

注4：「正職員と同様の職務に従事」「正職員よりも高度な内容の職務に従事」の合計。

注5：「翌朝に前日の疲労を持ちこすことがよくある」「翌朝に前日の疲労をいつも持ちこしている」の合計。

注6：「定期的な昇給がある」「定期的ではないが、その都度、昇給がある」の合計。

注7：「多少の不満がある」「非常に不満がある」の合計。

注8：「ぜひ加入したい」「まずは話だけでも聞いてみたい」の合計

注9：いずれかの業種で20%以上の訴えがみられる項目に限定。

- 何年働いても一時金・退職金がないことが正職員との大きな格差だと思います。非正規職員なしでは仕事が滞ることは当局側も分かっているのです。やはり均等待遇は必要だと思います。
- 正職員と違い、妊娠・出産後の再雇用、育児休暇等がない。子どもが欲しいと思える給与ではない。

2) フード連合

回答者の職種は、食品の販売や製造などである。

女性が多く(94.7%)、年齢構成は高い。50歳以上で全体の6割を超える(「60歳以上」に限定しても4分の1強)。

雇用形態は約8割がパートで、正規雇用希望も無期雇用の希望も(相対的に)少ないのが特徴である。

但し、呼称こそ「パート」だが、週の所定内労働時間は、5割(49.1%)が35時間以上である。いわゆる「長時間パート」が多いと思われる。

職務は「正職員よりも軽易」が半数を超えている。不払い労働は全員が「ない」で、有給休暇についても9割弱が「問題や不満はとくにない」。

賃金は88.9%が「時給制」で、時給額(平均値)は738円と6業種で最も低い。

但し、労働時間数が長いこともあって、公務よりも月額収入や年間総収入は高い(それでも平均月額が10.4万円で、回答者の9割は年収150万円未満だが)。昇給は定期的にあるいはその都度「ある」が半数を占める。

回答者の5割は主な家計支持者が「配偶者」だが、むしろ4割(39.3%)が(この賃金水準で)「本人収入」と回答していることを指摘したい。賃金水準への不満も合計で8割と高い(但し、暮らしの状況で「苦しい」という回答が他の業種に比べてとくに多いというわけではない)。

- 単身世帯で今60を超えていますが、働けるうちは働きたいと思う反面、身体的に老いも感じているので、雇止めになり、年金生活の事を思うと不安いっぱいです。
- 生活がしていけない、食べていけない、お金が入ってくる所が無いので困ります。
- 年齢的に次の職場を探すのが難しい。時給は800円位を希望。ボーナスがあればすごく生活の足しになる。

3) 私鉄総連

回答者は全員がバスの運転者である。

ここでの非正規は、フルタイムで働く男性労働者という点が特徴である。男性が95.6%、「準社員」が約7割である。週の所定内労働時間も9割弱が35時間以上である。

「正規雇用を希望している」割合が86.4%と群を抜いて高い⁷。仕事内容が正職員と同じか、より高度であるという事情も背景にあるのだろう(約8割は「同様の職務に従事」と回答)。

但し、長期で働いている者は少なく、5年以上は23.9%にとどまる(一定の年数で正職員に転換できるルートがあるのか、それとも、自由記述のとおり一定年数で雇止めになるのか)。

賃金は時給制と月給制が半々で、時給制の場合金額(平均値)は1,000円である(但し9割は、交通費は「支給されていない」)。

収入は6業種の中で最も多い。月額で21万円で、全員が年収200万円以上、3割弱は「300万円以上」である。回答者の9割弱が「本人収入」で生活している。

労働組合への加入意思が高いのもこの業種の特徴である。5割弱が「ぜひ加入したい」

⁷ 但し、「今の雇用形態で働く理由」で「ア. 正社員の仕事につけなかったから」をあげている者は少ない。そもそもバス業界では、現在、非正規での募集・採用が一般的であることによるのかもしれない。

と回答している。また労働条件や仕事上の要望では、正職員希望（「イ.」）のほか、「オ. 交通費の支給・改善」（47.8%）、「キ. 退職金の支給・改善」（56.5%）、「ク. 仕事の負担の軽減」（39.1%）などが6業種中、最も高い。

- 非正規職員（準社員、契約社員）のみが「先生」になって、入社してきた新人を教えなければいけないというのはおかしいと思いました。
- 契約満了になったら失業になる。
- ハイリスク・ローリターンの仕事。

4) 自動車総連

回答者の仕事は、製造ではなく、販売に関連する職種で、具体的には洗車・納車、販売、事務などが回答されていた。

男性と女性が半々で、年齢も若い層と高齢の層にわかれ、回答者の約4割は10年以上勤めている。

呼称でパート、アルバイトを選択したものが合計で4割強を占めるが、8割（79.5%）の所定内労働時間は35時間以上である。但し、正規雇用あるいは無期雇用を希望する割合が相対的に低く、合計で半数強（53.3%）にとどまる。

職務は「正職員と同様」が56.8%で、「軽易な職務」が34.1%である。働き方に関連して、不払い労働の指摘が相対的に多く、全体の4分の1に及ぶことと、有給休暇が「とりづらい」が35.6%に及ぶことが特徴的である。

賃金について、まず支払いは、「月給制」（52.8%）と「時給制」（41.7%）である。収入水準は、月収（平均値）が12.5万円で、回答者の半数強は年収が200万円未満であるが、7割強は主な収入源が「本人収入」と回答している。しかし、賃金水準に「とくに不満はない」が48.9%と6業種で最多である。

労働条件や仕事上の要望で「とくにない」が46.7%で最も多いのも特徴である。

- ほぼ正社員と変わらない仕事で、時間も同じくらい働いているので、ボーナス、退職金が欲しいです。
- 結婚しているわけじゃないので、次を見つけてきやうと思うと不安。せめて最低賃金が上がったら我々の時給もその分上げて欲しい。今だと最低と数円しか差がなく、どーなのかな？と考えてしまう。

5) 情報労連

回答者は、コールセンターで働く労働者である。

8割が女性で、年齢は5割弱が「50歳代」、3割弱が「30歳代」である。全員が組合員で、勤続年数も長い（「5年以上」が95.6%）ことが特徴である。

働き方はフルタイム型が多く、9割（88.9%）が週の所定内が35時間以上である。（バスと同じく）「正職員と同様の職務に従事」している者が78.6%と多い。

そもそも「正社員の仕事につけなかったから」現在の雇用形態で働いている者が多く（60.0%）、正規雇用を希望している者も同数で、バスの次に多い。

勤続年数は長い、雇い止めに対する不安が6業種中、最も高いのも特徴である。加えて、疲労を持ちこず者が6業種で最も多いのも特徴である。

賃金は「月給制」が全体の4分の3で、収入は月額で17.2万円、6割は年収200万円以上である。交通費の「全額が支給」が9割強という点も特徴である。7割弱が、主な家計支持者は「本人」である。今の賃金水準への不満が6業種で最も高い（84.4%）。

労働条件や仕事上の要望でまず多いのが「エ. 昇給・賃上げ」で86.7%である。「カ.

一時金・ボーナスの支給・改善」も全体の3分の2(66.7%)で6業種中最多である。加えて、「ウ.雇用の安定」が53.5%でこれも6業種中最多で、「イ.正職員になりたい」はバスに次いで多い(42.2%)。

以上の要求度には、仕事や労働条件の実態のほか、労働組合に組織されていることも、反映されている可能性がある。

- 契約社員にも時給制と日給制があり、仕事の内容は同様です。部署によっては時給制の人の方が大変な仕事をしているのではないかと思います。なのに待遇面が全く違う。どうすれば月給制になれるのかという明確な条件も提示された事がありません。正社員というよりはまず月給制になり夏休みやボーナスが欲しいと思います。
- 一人暮らしをしておりますが、今の給料ではかなり厳しい状況で、昇給の見込みもなく、消費税が上がってからは、さらに苦しい状況です。何とか改善する手立てがあればと思います。

値)は1,177円と6業種中、最多である。月額収入は17.7万円、年収は200万円以上が6割である。

昇給があるという割合が多いのも特徴で、「定期的な昇給がある」のが53.6%、「その都度」も39.3%である。主な家計支持者は「本人」が多い(72.7%)。

8割強(84.8%)が労働組合に加入している。要望では、「雇用の安定」を求める声が情報産業に次いで多い(45.5%)。特徴的なのは、「タ.ノルマの廃止」が48.5%、「ソ.仕事上の事故やミスに対する懲罰の廃止」が24.2%に及ぶことである。

- 大きな事故を起こしてしまうと雇止めされる可能性がある。
- 一回ミスをするとクビになる可能性がある。
- 事故(誤配など)によっては、今日までで、明日から無職になるかもしれないという不安を持って仕事をしている。ストレス。

6) JP 労組

回答者は、郵便配達と金融窓口で働く労働者が主である。

男性が6割強で、全体として若い年齢層が多い(40歳未満が48.5%)。全体の3分の2が35時間以上の所定内労働である。

雇用形態は「その他」が6割で、特徴的なのは、1回の雇用契約期間で「6ヶ月」が多い(78.8%)ことである。但し勤続年数は長く、7割は5年以上である(もっとも、その反面で、7割弱は雇用不安を訴えている)。

今の雇用形態を選んだ理由で「ア.正社員の仕事につけなかったから」が情報産業に次いで多い(45.5%)。

職務は「正職員と同様」が全体の4分の3(75.8%)を占める。疲労の持ちこしが情報産業と並んで多い(36.4%)。

賃金は9割が「時給制」でその金額(平均

まとめに代えて

「旭川ワーキングプア研究会」は、旭川圏を拠点に、ワーキングプア問題の解消を目指し発足した。問題解決のためには実態の把握が必要であると考え、労働組合の協力で非正規労働者調査を行い、本稿でその結果をみてきた。

冒頭にも書いたが、本調査は、労働組合の「手の届く」範囲で行ったものである。また、結果として、フルタイム型の非正規雇用が中心となった。業種や職種にも偏りがあり、市立病院で働く非正規公務員(医療職)が回答者で最も多かった。

こうした限界はふまえた上で、それでも、関係者にあらためて確認されるべき事実が本調査で明らかになった。

例えば、第一には、多数の者が、有期雇用

を背景に雇用不安を抱えて働いており（公務職場では、「任用」をめぐる問題もここに加わる）、正規雇用あるいは無期雇用への転換を求めていることだ。

あるいは、賃金をめぐる問題——賃金水準が低いだけでなく、仕事内容や責任あるいは勤続・経験が反映されていないという問題があった。回答者の3分の2が年収200万円に満たず、6割には昇給制度そのものがなかった。

職務内容や責任の軽重など正職員との異同をより正確に検証する必要はあるとはいえ、「正職員と同様の職務」あるいは「正職員よりも高度な内容の職務」に従事していると回答した者が全体の半数に達したことも、付け加えておきたい。

有期雇用の濫用を規制し、待遇面での公正を実現することは、労働契約法の、（不十分ではあるものの）「改正」という政策動向にも象徴されるとおり、急がれる課題である。

実際、民間職場では、5年超を待たずに無期雇用化が実現されたり、司法も活用しながら均等待遇の実現に向けた取り組みが進むなど、「改正」労働契約法を活用した労働組合の実践がみられる。

また公務職場でも、自治体の臨時・非常勤職員の濫用に総務省⁸が懸念を示す状況がうまれたり、冒頭にも書いたとおり、多くの自治体で、公契約の適正化を求める動きが始まっている。職員の使用者であり事業の発注者でもある自治体は、自らの施策の検証が必要ではないか。

そして何よりも労働組合には、非正規労働者の組織化と、集団的な労使関係を通じた問題解決の取り組みが求められている。

参考文献

- 小畑精武（2010）『公契約条例入門——地域が幸せになる〈新しい公共〉ルール』旬報社
- 川村雅則（2014）「官製ワーキングプア問題と労働組合の課題・再考——「非正規公務労働問題研究会」の発足にあたって」『北海道自治研究』第544号（2014年5月号）
——（2013）「官製ワーキングプア問題（Ⅰ）地方自治体で働く非正規公務員の雇用、労働」『北海学園大学開発論集』第92号（2013年9月号）
- 上林陽治（2012）『非正規公務員』日本評論社
- 伍賀一道（2014）『「非正規大国」日本の雇用と労働』新日本出版社

⁸ 総務省「臨時・非常勤職員及び任期付職員の任用等について」2014年7月4日。

資料Ⅰ 自由記述

①は雇用不安や、それに関連する職場の実態、②は労働条件や仕事に関連した要望である。

【008】②自分はバス通勤にしているので、交通費は支給されていますが、車の通勤だと、駐車場がなく自腹になってしまう。職員駐車場があれば助かります。女性／40歳代

【011】②定年後の再雇用の職員が管理しているが、やる気、責任感がなく（遅刻・早退・無断欠勤などやりたい放題）、それを注意する職員さえいない。上司に気に入られた人がちやほやされ、私たちの評価をする基準もなく、一部の人が忙しくなる。公平に評価し、それに見合った給与を考えるべき。女性／40歳代

【019】②家計が少しつらいのでボーナスの支給があれば助かります。女性／50歳代

【029】②正職員希望。それにともなって、ボーナスがなくても、退職金の支給をして欲しい。女性／50歳代

【037】②4時間のパートなのですが、1時間増えて5時間でシフトが4種類あるので、2種類になるとお金（収入）も増えるし、嬉しい。女性／40歳代

【040】①募集しても人がいなくなってきました。介護の仕事が大変で、賃金が安い。〔勤務が〕4時間ということで、人が集まらず、逆に時間が多くなる部署が出てきています。看護部の他は雇止めされています。②看護助手とは、看護師の手伝い又は患者様の面倒をみる人が多いです。情報を多く欲しいと思います。女性／60歳以上

【044】①契約更新の際に一年度限りと言われ、更新については一言も触れられない。女性／60歳以上

【048】②有給休暇はあるけど、非常に取りづらい、言いづらい。せっかく今年から夏期休暇を3日間取れることに決まったけれども、自分の都合のよいときに取りたくても、時期を決められ、風邪などで休んでも、夏期休暇の1日目とみなされる。本当の自分の夏休みは取りづらい状況です。女性／50歳代

【069】①15年以上勤めた人が切られたので自分もそうなるであろうし、ベテランがいなくなると残った方も不安。②正職員になりたいわけではないが、扶養の範囲内で働くのが厳しい時もあるので（仕事が忙しかったり人員不足で時間外をすることが多々ある）、気にせずに働くためにはそれしかないのかなと思う。職員が一人いるが勝手気ままに仕事もきちんとしない。そういう不満を言うところもない。言ったところで改善もないであろうと思う。私達パートは我慢するしかない。女性／40歳代

【072】②不仲の人同士の職場異動をお願いしたい。周囲の雰囲気も悪くなり、一緒に働きづらく、当人たち

よりもまわりの方が仕事を辞めなくなったり異動をお願いするような状況はおかしいと思います。女性／50歳代

【073】②同じ職場に、挨拶もしてくれない・嫌みを言う・にらむような視線で（対応する人がいて）、10年以上このような状態です。その人と一緒にの時はあまり声を出さないようにしています。他の人は良くしてくれます。上司も知っている。女性／50歳代

【080】②フルタイムで働きたい。勤務時間の短さが不満。賃金自体はそれほど低いとは思わない。男性／30歳代

【081】①最大で雇用期間4回・5年と募集内容に明記されていました。その期間を働かせていただいてその後の仕事をその年齢で探すのを考えると、今から不安はいっぱいです。女性／50歳代

【082】①特に何もしなければ最長期間で雇ってもらえます。でもあまり休んだりするのは良くないみたいで、有休が使いにくかったりする。でも民間と比べると大変働きやすいです。女性／30歳代

【086】①今のところ雇止めは無いですが、この先どうなるかわからず不安です。今は親の介護のためこの職場の勤務形態が良いです。女性／50歳代

【097】①上司から嫌われると辞めさせる方向に仕向けられる。冷たい態度やいじわるをされていつづらくなる。②お昼休憩を、決まった時間にきちんと時間分取れるようにして欲しい。女性／30歳代

【099】①ずっと就労出来たら良いです。女性／30歳代

【102】②自家用車で廻っているのに、車の償却に見合う能率給を全く得る事が出来ない。男性／60歳以上

【105】②正職員になりたいが、今の職場でなくても構わない。今の職場は人間関係が良いので、賃金を上げてくれたり雇用形態を改善してくれるのが望ましい。それなら退職を考えずに済みます。女性／40歳代

【127】②同じ賃金でも働きに個人差がある。能力、結果での格差があると良い。女性／50歳代

【129】①職場内での組織変更が多いため、畑違いになることがある。勤続が長くても新人扱いのため不安が多く残ります。男性／30歳未満

【130】①時間（期間）に余裕を持って「雇止めを」言ってくれるかどうか心配。雇止めよりも「急に」言われることへの不安。女性／30歳代

【131】②責任や立場によっての賃金の差がない。退職金やベースアップもなく働きがいがない。女性／50歳代

【136】①新しい職を見つけるのが困難。女性／50歳代

【137】①会社の業績次第で閉鎖もあるかも……と言わ

れるので不安。②職場の人数が少ないので有休がとりにくい。家庭の事情で無理を言って休ませてもらっているが、だんだん肩身が狭くなり休みづらくなってきた。〔略〕出来る人ばかりの負担が多すぎる！！同じ給料でやり切れない思いの毎日！！女性／50 歳代

【174】①正規職員からの業務遂行上のパワハラは少なからず感じている。その職員の好みや思考に沿わなければ更新は難しい。それらを明確に発言する輩も存在することは事実。女性／40 歳代

【178】②現在1年の有期雇用である。無期を希望。男性／60 歳以上

【192】②セクハラを受け上司に相談し改善したが、パワハラを受けるようになり困っている。女性／40 歳代

【194】①3年間しか同じ職場につけず、更新のないことが不安。女性／30 歳代

【195】①次の非正規職員の方に、また一から新たに仕事を教えないといけないので、とても大変だと思う。女性／30 歳未満

【202】①給料が安いので不安です。女性／40 歳代

【220】①5年働きましたが、今回会社から渡された契約書には「契約更新しない」にレ点が付いていた。女性／30 歳未満

【258】①真面目に働いている人が年齢で雇い止めにあい（定年だが当人は働く意欲・体力もあるのに）、若くても不真面目に働いている人がなぜか更新されて不満がある。女性／40 歳代

【283】①60歳以上なのでいつ解雇されるか不安。女性／60 歳以上

【287】①会社にとって必要な人材と思われる働きをすれば真っ先に雇い止めをされることはないと思っています。それでも会社の経営状況により雇い止めされるようなら、会社へ貢献し切れなかった自分を責めます。②同じ状況でも受け取り方はそれぞれあるが、アナウンスの仕方でも今よりも改善されると思う。社員の教育には是非とも注力して欲しい。仕事内容の修得を含めモラル教養なども外部講師などの話が聞けると、社員力はとても向上し、生産性や残業、途中退社などの問題改革につながると思います。男性／30 歳代

【310】②夏期・冬期休暇を与えて欲しい。性別不明／40 歳代

【313】①作業上のミスが多かったりとまわりの目が気になって職場にづらい。男性／40 歳代

【348】①漠然とした不安。男性／30 歳代

【349】②パートは労働条件がキツイ！男性／年齢不明

【351】①この先長く勤められるかが心配。男性／60 歳以上

【375】②直属の上司が仕事の現状を理解されておらず、また、新しく入った人の教育指導も私達によって行っていて、情報の行き違いや温度差が感じられる。女性／40 歳代

【379】①繰り返し任用が3年で、その後は新規に応募

する形なので、以前は不安がありましたが、最近是人手不足か欠員状態になることもあり、不安はありません。女性／50 歳代

【383】②あと16円で〔時給〕800円。最近はおたらないが、日夜昼とか夜昼夜とか3連チャン業務があり、本気で幻覚・幻聴を感じた。警備業界にはじめて入った際の会社が、有期雇用だが社会保険がついたので、その形態を希望。男性／50 歳代

【385】①毎年会社の生産高や運営方針にバラツキがあり、年初（5月ごろ）にならなければ雇用方針が確定しない。何の補償もなく一時帰休を通告される状態。ひどすぎる。②仕事量にバラツキが多く、正社員で職務が回転しない時のみ呼ばれる状態。拘束されている割に勤務時間数が不足。正社員は守られているが、季節パートは都合よく使われている。私自身の年齢では通年の仕事に就くのは困難なため、労基法に反しているのは承知しているが、妥協している状態。経営者の社会的責任や倫理の観念が不足している。経営者に対する教育も必要と強く思います。女性／50 歳代

【390】②職場内の研修もありますが、仕事扱いになるのがあります。地方での研修等は交通費は乗り合わせですが、宿泊・研修料が個人負担です。福祉の仕事は少し位の経験ではダメです。実践をまじえて同じ事を何度も勉強するためにも法人で〔費用を〕もって欲しいです。男性／60 歳以上

【407】①最初から5年以上の延長がないことは知っていたので、心構えはできています。②年齢が上がってきて可能性は低いけど、次は正社員で働ける場所を探すつもりです。女性／40 歳代

【415】②各種手当で正職員と同様にして欲しい（特に住宅手当）。女性／40 歳代

【417】②ワークシェアリングのため長期の契約とはならないので、次の仕事を見つける時は、期間をあげず（仕事が続いて）見つかるように有給休暇を利用したり、又、採用試験の準備、履歴書を書いたり面接試験の問題の準備など、労力を使います。ハローワークまで出かけたりする交通費などもかさみます。せっかく慣れて（人・仕事内容）長期に働きたいのが希望です。女性／50 歳代

【418】②パートに対しての態度がひどすぎる。意見でできるような環境でもないし、ただ言われたことを休み無くこなし、不安に思うこと、わからないことなど聞きにくい。パートと正職の仲が良くない。女性／30 歳代

【419】②研修など参加したくても夜だったりして参加するにも負担があります（強制はされません）。託児があると参加しやすいです。時間外手当の支給もあるとより嬉しいです。給与が皆が一律は納得いかない。経験年数や能力に応じて上げて欲しい。モチベーションが下がる。女性／30 歳代

資料Ⅱ 調査結果一覧表

	性別	年齢	職業構造	職業内容	職業内容(別立職業比)										単位:人、%
					正職員より 他の職業	正職員より も高収入 な内容の 職業	正職員より も低収入な 職業	正職員に 近い職業	正職員より も高収入 な内容の 職業	正職員より も低収入な 職業	正職員に 近い職業	正職員より も高収入 な内容の 職業	正職員より も低収入な 職業		
414	100.0	121	100.0	292	100.0	194	100.0	27	100.0	141	100.0	38	100.0		
121	29.2	38	9.2	26	8.9	76	40.3	11	50.0	25	17.7	4	10.5		
293	70.8	83	23.6	63	21.6	116	59.6	11	50.0	116	82.3	34	89.5		
415	100.0	120	100.0	292	100.0	196	100.0	27	100.0	140	100.0	38	100.0		
38	9.2	11	9.2	26	8.9	22	11.2	3	13.6	11	7.9	2	5.3		
96	23.6	34	28.3	63	21.6	54	27.6	6	27.3	29	20.7	5	13.2		
93	22.4	20	16.7	72	24.7	40	20.4	3	13.6	36	25.7	9	23.7		
127	30.6	33	27.5	94	32.2	54	27.6	7	31.8	42	30.0	18	47.4		
59	14.2	22	18.3	37	12.7	26	13.3	3	13.6	22	15.7	4	10.5		
417	100.0	121	100.0	292	100.0	197	100.0	27	100.0	141	100.0	38	100.0		
62	14.9	23	19.0	39	13.3	36	18.3	4	18.2	19	13.5	2	5.3		
92	22.1	29	24.0	63	21.5	41	20.8	4	18.2	28	19.9	10	26.3		
147	34.1	78	71.5	115	78.7	52	26.4	7	31.8	65	46.1	14	36.8		
49	11.8	21	17.4	26	8.9	33	16.8	5	22.7	6	4.3	3	7.9		
15	3.6	11	9.1	4	1.4	8	4.1	2	9.1	5	3.5	5	12.8		
11	2.6	3	2.5	8	2.7	1	0.5	0	0.0	3	2.1	2	5.3		
17	4.1	8	6.6	9	3.1	1	0.5	0	0.0	5	3.5	2	5.3		
22	5.3	8	6.6	22	7.5	7	3.6	1	4.5	9	6.4	5	13.2		
7	1.7	7	5.8	7	2.4	5	2.6	0	0.0	1	0.7	0	0.0		
411	100.0	119	100.0	289	100.0	196	100.0	27	100.0	139	100.0	36	100.0		
111	27.0	17	14.3	93	32.2	36	18.3	4	18.2	19	13.5	2	5.3		
15	3.6	11	9.2	4	1.4	41	20.8	4	18.2	28	19.9	10	26.3		
122	29.7	21	17.0	161	54.9	52	26.4	7	31.8	65	46.1	14	36.8		
53	12.9	34	28.6	17	5.9	33	16.8	5	22.7	6	4.3	3	7.9		
119	28.8	36	30.3	74	25.6	8	4.1	2	9.1	5	3.5	5	12.8		
11	2.6	3	2.5	8	2.7	1	0.5	0	0.0	3	2.1	2	5.3		
17	4.1	8	6.6	9	3.1	1	0.5	0	0.0	5	3.5	2	5.3		
22	5.3	8	6.6	22	7.5	7	3.6	1	4.5	9	6.4	5	13.2		
7	1.7	7	5.8	7	2.4	5	2.6	0	0.0	1	0.7	0	0.0		
411	100.0	119	100.0	289	100.0	196	100.0	27	100.0	139	100.0	36	100.0		
111	27.0	17	14.3	93	32.2	36	18.3	4	18.2	19	13.5	2	5.3		
15	3.6	11	9.2	4	1.4	41	20.8	4	18.2	28	19.9	10	26.3		
122	29.7	21	17.0	161	54.9	52	26.4	7	31.8	65	46.1	14	36.8		
53	12.9	34	28.6	17	5.9	33	16.8	5	22.7	6	4.3	3	7.9		
119	28.8	36	30.3	74	25.6	8	4.1	2	9.1	5	3.5	5	12.8		
11	2.6	3	2.5	8	2.7	1	0.5	0	0.0	3	2.1	2	5.3		
17	4.1	8	6.6	9	3.1	1	0.5	0	0.0	5	3.5	2	5.3		
22	5.3	8	6.6	22	7.5	7	3.6	1	4.5	9	6.4	5	13.2		
7	1.7	7	5.8	7	2.4	5	2.6	0	0.0	1	0.7	0	0.0		
411	100.0	119	100.0	289	100.0	196	100.0	27	100.0	139	100.0	36	100.0		
111	27.0	17	14.3	93	32.2	36	18.3	4	18.2	19	13.5	2	5.3		
15	3.6	11	9.2	4	1.4	41	20.8	4	18.2	28	19.9	10	26.3		
122	29.7	21	17.0	161	54.9	52	26.4	7	31.8	65	46.1	14	36.8		
53	12.9	34	28.6	17	5.9	33	16.8	5	22.7	6	4.3	3	7.9		
119	28.8	36	30.3	74	25.6	8	4.1	2	9.1	5	3.5	5	12.8		
11	2.6	3	2.5	8	2.7	1	0.5	0	0.0	3	2.1	2	5.3		
17	4.1	8	6.6	9	3.1	1	0.5	0	0.0	5	3.5	2	5.3		
22	5.3	8	6.6	22	7.5	7	3.6	1	4.5	9	6.4	5	13.2		
7	1.7	7	5.8	7	2.4	5	2.6	0	0.0	1	0.7	0	0.0		
411	100.0	119	100.0	289	100.0	196	100.0	27	100.0	139	100.0	36	100.0		
111	27.0	17	14.3	93	32.2	36	18.3	4	18.2	19	13.5	2	5.3		
15	3.6	11	9.2	4	1.4	41	20.8	4	18.2	28	19.9	10	26.3		
122	29.7	21	17.0	161	54.9	52	26.4	7	31.8	65	46.1	14	36.8		
53	12.9	34	28.6	17	5.9	33	16.8	5	22.7	6	4.3	3	7.9		
119	28.8	36	30.3	74	25.6	8	4.1	2	9.1	5	3.5	5	12.8		
11	2.6	3	2.5	8	2.7	1	0.5	0	0.0	3	2.1	2	5.3		
17	4.1	8	6.6	9	3.1	1	0.5	0	0.0	5	3.5	2	5.3		
22	5.3	8	6.6	22	7.5	7	3.6	1	4.5	9	6.4	5	13.2		
7	1.7	7	5.8	7	2.4	5	2.6	0	0.0	1	0.7	0	0.0		
411	100.0	119	100.0	289	100.0	196	100.0	27	100.0	139	100.0	36	100.0		
111	27.0	17	14.3	93	32.2	36	18.3	4	18.2	19	13.5	2	5.3		
15	3.6	11	9.2	4	1.4	41	20.8	4	18.2	28	19.9	10	26.3		
122	29.7	21	17.0	161	54.9	52	26.4	7	31.8	65	46.1	14	36.8		
53	12.9	34	28.6	17	5.9	33	16.8	5	22.7	6	4.3	3	7.9		
119	28.8	36	30.3	74	25.6	8	4.1	2	9.1	5	3.5	5	12.8		
11	2.6	3	2.5	8	2.7	1	0.5	0	0.0	3	2.1	2	5.3		
17	4.1	8	6.6	9	3.1	1	0.5	0	0.0	5	3.5	2	5.3		
22	5.3	8	6.6	22	7.5	7	3.6	1	4.5	9	6.4	5	13.2		
7	1.7	7	5.8	7	2.4	5	2.6	0	0.0	1	0.7	0	0.0		
411	100.0	119	100.0	289	100.0	196	100.0	27	100.0	139	100.0	36	100.0		
111	27.0	17	14.3	93	32.2	36	18.3	4	18.2	19	13.5	2	5.3		
15	3.6	11	9.2	4	1.4	41	20.8	4	18.2	28	19.9	10	26.3		
122	29.7	21	17.0	161	54.9	52	26.4	7	31.8	65	46.1	14	36.8		
53	12.9	34	28.6	17	5.9	33	16.8	5	22.7	6	4.3	3	7.9		
119	28.8	36	30.3	74	25.6	8	4.1	2	9.1	5	3.5	5	12.8		
11	2.6	3	2.5	8	2.7	1	0.5	0	0.0	3	2.1	2	5.3		
17	4.1	8	6.6	9	3.1	1	0.5	0	0.0	5	3.5	2	5.3		
22	5.3	8	6.6	22	7.5	7	3.6	1	4.5	9	6.4	5	13.2		
7	1.7	7	5.8	7	2.4	5	2.6	0	0.0	1	0.7	0	0.0		
411	100.0	119	100.0	289	100.0	196	100.0	27	100.0	139	100.0	36	100.0		
111	27.0	17	14.3	93	32.2	36	18.3	4	18.2	19	13.5	2	5.3		
15	3.6	11	9.2	4	1.4	41	20.8	4	18.2	28	19.9	10	26.3		
122	29.7	21	17.0	161	54.9	52	26.4	7	31.8	65	46.1	14	36.8		
53	12.9	34	28.6	17	5.9	33	16.8	5	22.7	6	4.3	3	7.9		
119	28.8	36	30.3	74	25.6	8	4.1	2	9.1	5	3.5	5	12.8		
11	2.6	3	2.5	8	2.7	1	0.5	0	0.0	3	2.1	2	5.3		
17	4.1	8	6.6	9	3.1	1	0.5	0	0.0	5	3.5	2	5.3		
22	5.3	8	6.6	22	7.5	7	3.6	1	4.5	9	6.4	5	13.2		
7	1.7	7	5.8	7	2.4	5	2.6	0	0.0	1	0.7	0	0.0		
411	100.0	119	100.0	289	100.0	196	100.0	27	100.0	139	100.0	36	100.0		
111	27.0	17	14.3	93	32.2	36	18.3	4	18.2	19	13.5	2	5.3		
15	3.6	11	9.2	4	1.4	41	20.8	4	18.2	28	19.9	10	26.3		
122	29.7	21	17.0	161	54.9	52	26.4	7	31.8	65	46.1	14	36.8		
53	12.9	34	28.6	17	5.9	33	16.8	5	22.7	6	4.3	3	7.9		
119	28.8	36	30.3	74	25.6	8	4.1	2	9.1	5	3.5	5	12.8		
11	2.6	3	2.5	8	2.7	1	0.5	0	0.0	3	2.1	2	5.3		
17	4.1	8	6.6	9	3.1	1	0.5	0	0.0	5	3.5	2	5.3		
22	5.3	8	6.6	22	7.5	7	3.6	1	4.5	9	6.4	5	13.2		
7	1.7	7	5.8	7	2.4	5	2.6	0	0.0	1	0.7	0	0.0		
411	100.0	119	100.0	289	100.0	196	100.0	27	100.0	139	100.0	36	100.0		
111	27.0	17	14.3	93	32.2	36	18.3	4	18.2	19	13.5	2	5.3		
15	3.6	11	9.2	4	1.4	41	20.8	4	18.2	28	19.9	10	26.3		
122	29.7	21	17.0	161	54.9	52	26.4	7	31.8	65	46.1	14	36.8		
53	12.9	34	28.6	17	5.9	33	16.8	5	22.7	6	4.3	3	7.9		
119	28.8	36	30.3	74	25.6	8	4.1	2	9.1	5	3.5	5	12.8		
11	2.6	3	2.5	8	2.7	1	0.5	0	0.0	3	2.1	2	5.3		
17	4.1	8	6.6	9	3.1	1	0.5	0	0.0	5	3.5	2	5.3		
22	5.3	8	6.6	22	7.5	7	3.6	1	4.5	9	6.4	5	13.2		
7	1.7	7	5.8	7	2.4	5	2.6	0	0.0	1	0.7	0	0.0		
411	100.0	119	100.0</												

	全体		職歴内容(対正職者比)										単位:人、%			
	男性 全体	女性 全体	正職者未満					正職者以上						正職者より も高度 な内部の 職歴	正職者より も高度 な内部の 職歴	職歴に正 職員が いない
			30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	正職者より も高度 な内部の 職歴	正職者より も高度 な内部の 職歴	正職者より も高度 な内部の 職歴	正職者より も高度 な内部の 職歴					
今の勤め先での通 算勤続年数	415 100.0	291 100.0	26 100.0	62 100.0	72 100.0	92 100.0	37 100.0	196 100.0	22 100.0	140 100.0	20 100.0	30 100.0	単位:人、%			
6ヶ月未満	26 6.3	18 6.2	7 26.9	5 8.1	3 4.2	3 3.2	2 5.4	9 4.6	1 4.5	12 8.6	1 5.0	2 6.7				
6ヶ月～1年未満	19 4.6	11 3.8	2 7.7	2 3.2	6 8.3	1 1.1	3 8.1	7 3.6	1 4.5	8 5.7	3 7.9	7 23.3				
1年～3年未満	80 19.3	47 16.2	8 30.0	18 29.0	19 26.4	5 5.4	3 8.1	35 17.9	5 22.7	28 20.0	9 23.3	9 23.3				
3年～5年未満	47 11.5	20 6.9	2 7.7	18 29.0	11 15.3	10 10.8	3 8.1	37 18.9	1 4.5	22 15.7	6 15.8	6 15.8				
5年～10年未満	118 28.4	31 10.7	6 23.1	13 21.0	19 26.4	39 41.9	9 24.3	60 30.6	7 31.8	34 24.3	10 25.3	10 25.3				
10年～15年未満	57 13.7	8 2.7	1 3.8	4 6.5	11 15.3	21 22.6	12 32.4	25 12.8	4 18.2	19 13.6	6 15.8	6 15.8				
15年～20年未満	28 6.7	4 1.3	2 7.7	2 3.2	5 6.8	10 10.8	7 18.9	10 5.1	2 8.6	13 9.3	2 5.0	2 5.0				
20年以上	20 4.8	11 3.8			1 1.4	4 4.3	6 16.2	13 6.6	1 4.5	4 2.9	2 5.0	2 5.0				
(内訳) 5年以上	53.7	58.4	26.9	30.6	50.0	79.6	91.9	55.1	63.6	50.0	52.6	52.6				
近い正職に就ける 不安がある 不安	400 100.0	284 100.0	23 100.0	61 100.0	72 100.0	91 100.0	36 100.0	188 100.0	21 100.0	141 100.0	32 100.0	32 100.0	単位:人、%			
不安	29 7.3	17 6.0	1 4.3	4 6.6	3 4.2	5 5.5	4 11.1	12 6.4	2 9.5	9 6.4	3 9.4	3 9.4				
(内訳) 不安がある計	56.0	56.0	47.8	55.7	61.1	60.6	38.9	59.6	71.4	50.4	65.6	65.6				
今の雇用形態(前 正職)で働く理由 (口からは内訳を 問)	412 100.0	290 100.0	26 100.0	63 100.0	70 100.0	94 100.0	36 100.0	196 100.0	21 100.0	140 100.0	37 100.0	37 100.0	単位:人、%			
ア. 正社(職)員の仕事に ついていないから	137 33.3	86 29.7	12 46.2	13 20.6	26 37.1	30 31.9	5 13.9	81 41.3	8 38.1	34 24.3	11 29.7	11 29.7				
イ. 成金や責任を減く求め られなくなったから	20 4.9	11 3.8		4 6.3	5 7.1	2 2.1		11 5.6	2 9.5	6 4.3						
ウ. 賃金・待遇等のため	53 12.9	53 18.3	1 3.8	27 42.9	17 24.3	5 5.3	2 5.3	16 8.2	2 9.5	26 18.6	8 21.6	8 21.6				
エ. 昇進・昇格・昇給のため	44 10.7	18 6.2	1 3.8	4 6.3	6 8.6	5 5.3	2 5.3	35 17.9	2 9.5	5 3.6	1 2.7	1 2.7				
オ. 昇進・昇格・昇給を求 めたいから	125 30.3	103 35.5	4 15.4	20 31.7	25 35.7	35 37.2	19 52.8	44 22.4	4 18.0	54 38.6	16 43.2	16 43.2				
カ. 昇進・昇格・昇給を求 めたいから	119 29.1	146 50.3	13 50.0	27 42.9	30 42.9	53 56.4	22 61.1	108 55.1	9 42.9	73 52.1	18 48.6	18 48.6				
キ. ある程度労働時間・労 働日が増えるから	106 26.2	89 30.7	1 3.8	22 34.9	23 32.9	30 31.9	13 36.1	37 18.9	5 23.8	52 37.1	11 29.7	11 29.7				
ク. 仕事以外の趣味などの 時間を確保したかったから	22 5.3	17 5.9	1 3.8	3 4.8	4 5.7	5 5.3	4 11.1	8 4.1	1 4.5	7 5.0	3 8.1	3 8.1				
ケ. 生きがいや交友関係が 保たれるため	41 10.0	32 11.0	1 3.8	5 7.9	5 7.1	8 8.5	13 36.1	20 10.2	1 4.5	12 8.6	4 10.8	4 10.8				
コ. その他	35 8.5	21 7.2	4 15.4	4 6.3	5 7.1	7 7.4	1 2.8	15 7.7	4 18.0	12 8.6	4 10.8	4 10.8				
就業調査の実施状況	409 100.0	286 100.0	26 100.0	62 100.0	70 100.0	91 100.0	36 100.0	194 100.0	21 100.0	141 100.0	35 100.0	35 100.0	単位:人、%			
就業調査の実施状況	79 19.3	6 5.0	2 7.7	21 33.9	22 31.4	18 19.8	10 27.8	24 12.4	2 9.5	40 28.4	9 25.3	9 25.3				
就業調査の実施状況	330 80.7	213 74.5	24 92.3	41 66.1	48 68.6	73 80.2	26 72.2	170 87.6	19 90.5	101 71.6	26 74.3	26 74.3				

	全体	男性 全体	女性 全体	職内内容(対正職員比)										正職員より も高度 な内容の 職	職内に正 職員より も高度 な職 員がい ない
				30歳未満					50歳以上						
				30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	正職員より も高度 な内容の 職	正職員より も高度 な職 員がい ない	正職員より も高度 な内容の 職	正職員より も高度 な職 員がい ない	正職員より も高度 な内容の 職	正職員より も高度 な職 員がい ない	
雇用形態の希望 正職員を希望している 正職員はとくに希望しないが、無期雇用(即期に希望しない雇用)は希望する 正職員も無期雇用もとくに希望せず、有期雇用(即期に定めのある雇用)のままで構わない まだわからない	406 100.0	119 100.0	284 100.0	26 100.0	63 100.0	71 100.0	92 100.0	31 100.0	194 100.0	21 100.0	137 100.0	37 100.0	406 100.0	100.0	100.0
	156 38.4	67 56.3	89 31.0	13 50.0	21 33.3	24 33.8	27 29.3	2 4.5	93 47.9	13 61.9	24 24.8	8 21.6	156 38.4	38.4	38.4
	140 34.5	23 19.3	115 40.5	6 23.1	23 36.5	26 36.6	45 48.9	15 48.4	53 27.3	1 4.8	61 44.5	19 51.4	140 34.5	34.5	34.5
	66 16.3	19 16.0	47 16.5	1 3.8	9 14.3	7 9.9	17 18.5	13 41.9	31 16.0	2 9.5	25 18.2	7 18.9	66 16.3	16.3	16.3
(再掲) 正職員と無期を希望	44 10.8	10 8.4	34 12.0	6 23.1	10 15.9	14 19.7	3 3.3	1 3.2	17 8.6	5 23.8	17 12.4	3 8.1	44 10.8	10.8	10.8
	72.9	75.6	71.5	73.1	69.8	70.4	78.3	94.8	75.3	66.7	69.3	73.0	72.9	72.9	72.9
	404 100.0	117 100.0	284 100.0	25 100.0	63 100.0	70 100.0	91 100.0	34 100.0	190 100.0	22 100.0	139 100.0	38 100.0	404 100.0	100.0	100.0
	156 38.4	67 56.3	89 31.0	13 50.0	21 33.3	24 33.8	27 29.3	2 4.5	93 47.9	13 61.9	24 24.8	8 21.6	156 38.4	38.4	38.4
雇用における就業 1人1人に配当されている 複数の配当等の状況 配当はされていないが職内で自由にすることが出来る 職内にあるが自由にすることが出来ない とはできない 就業計画はない わからない	91 22.5	32 27.4	56 19.7	7 28.0	14 22.2	12 17.1	20 22.0	3 8.8	52 27.4	6 27.3	28 20.1	1 2.6	91 22.5	22.5	22.5
	17 4.2	6 5.1	11 3.9	1 4.0	2 3.2	3 4.3	4 4.4	1 2.9	8 4.2	2 9.1	7 5.0	2 5.3	17 4.2	4.2	4.2
	4 1.0	3 2.6	1 0.4				1 1.1		37 19.5	6 27.3	23 16.5	7 18.4	4 1.0	1.0	1.0
	77 19.1	24 20.5	53 18.7	12 48.0	13 20.6	12 17.1	12 13.2	4 11.8	37 19.5	6 27.3	23 16.5	7 18.4	77 19.1	19.1	19.1
雇の所定内労働時間 20時間未満 20～30時間未満 30～40時間未満 35～40時間未満	411 100.0	117 100.0	291 100.0	26 100.0	61 100.0	72 100.0	94 100.0	37 100.0	195 100.0	22 100.0	139 100.0	38 100.0	411 100.0	100.0	100.0
	60 14.6	7 6.0	53 18.2	3 7.7	12 19.7	13 18.1	13 13.8	13 35.1	17 8.7	3 13.6	23 20.9	9 23.7	60 14.6	14.6	14.6
	83 20.2	7 6.0	86 29.6	3 11.5	23 37.7	27 30.6	28 29.8	9 24.3	25 12.8	3 13.6	41 29.5	17 44.7	83 20.2	20.2	20.2
	52 12.7	10 8.5	42 14.4	7 26.9	7 11.5	9 12.5	12 12.8	7 18.9	28 14.4	4 18.2	17 12.2	3 7.9	52 12.7	12.7	12.7
(再掲) 30時間以上	206 50.1	93 79.5	110 37.8	14 53.8	19 31.1	28 38.9	41 43.6	8 21.6	125 64.1	15 68.2	49 35.3	9 23.7	206 50.1	50.1	50.1
	62.8	66.0	52.2	60.8	42.6	51.4	56.4	40.5	78.5	86.4	47.5	31.6	62.8	62.8	62.8
	406 100.0	121 100.0	284 100.0	26 100.0	60 100.0	70 100.0	92 100.0	36 100.0	195 100.0	22 100.0	137 100.0	37 100.0	406 100.0	100.0	100.0
	156 38.4	67 56.3	89 31.0	13 50.0	21 33.3	24 33.8	27 29.3	2 4.5	93 47.9	13 61.9	24 24.8	8 21.6	156 38.4	38.4	38.4
不払い労働の有無 不払いはない ある	43 10.3	7 5.8	35 12.3	8 30.8	12 20.0	6 8.6	7 7.6	2 5.6	23 11.8	2 9.1	10 7.3	6 15.2	43 10.3	10.3	10.3
	41 10.0	7 10.0	33 10.0	7 10.0	12 10.0	5 10.0	7 10.0	7 10.0	27 10.0	7 10.0	8 10.0	6 10.0	41 10.0	10.0	10.0
	17 41.5	1 14.3	16 48.5	3 42.9	7 58.3	2 40.0	3 42.9	1 50.0	8 36.4	1 50.0	3 33.3	4 66.7	17 41.5	41.5	41.5
	7 17.1	1 14.3	6 18.2	5 41.7	1 8.3	1 20.0	4 41.7	1 50.0	4 18.2	1 50.0	2 22.2	2 33.3	7 17.1	17.1	17.1
雇の不払い労働時間 1. 2時間 2. 3時間 3～5時間 5時間以上	9 22.0	1 14.3	8 24.2	2 28.6	5 41.7	2 40.0	3 42.9	1 50.0	4 18.2	1 50.0	2 22.2	2 33.3	9 22.0	22.0	22.0
	8 19.5	4 57.1	3 9.1	2 28.6	2 15.4	1 14.3	1 14.3	1 14.3	6 27.3	1 14.3	1 11.1	1 11.1	8 19.5	19.5	19.5

単位:人、%

調査内容(対正職員比)	全体		職内内容(対正職員比)										単位:人、%	
	男性 全体	女性 全体	職内内容(対正職員比)										正職員より も高度な 職内内容の 職内	正職員より も高度な 職内内容の 職内
			30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	正職員より も高度な 職内内容の 職内	正職員より も高度な 職内内容の 職内	正職員より も高度な 職内内容の 職内	正職員より も高度な 職内内容の 職内	正職員より も高度な 職内内容の 職内		
職内内容(対正職員比) 正職員より高度な内容の 職内内容	398 100.0	118 100.0	277 100.0	26 100.0	60 100.0	68 100.0	33 100.0							
正職員より高度な内容の 職内内容	197 49.5	78 66.1	116 41.9	15 57.7	30 50.0	24 35.3	35 39.3	12 36.4						
正職員より高度な内容の 職内内容	22 5.5	11 9.3	11 4.0	2 7.7	2 3.3	1 1.5	5 5.6	1 3.0						
正職員より高度な内容の 職内内容	141 35.4	25 21.2	116 41.9	7 26.9	23 38.3	34 50.0	24 38.2	17 51.5						
正職員より高度な内容の 職内内容	38 9.5	4 3.4	34 12.3	2 7.7	5 8.3	9 13.2	15 16.9	3 9.1						
(両側) 同様+高度な職内内容	55.0	75.4	45.8	65.4	53.3	36.8	44.9	39.4						
有給休暇に関する「ア」制度が充実していると 回答する(「イ」制度が充実していると回答 する)回答者	412 100.0	120 100.0	289 100.0	26 100.0	63 100.0	70 100.0	37 100.0	140 100.0	36 100.0					
有給休暇に関する「ア」制度が充実していると 回答する(「イ」制度が充実していると回答 する)回答者	366 74.0	92 60.8	267 71.6	18 69.2	47 74.6	52 74.3	25 67.6	114 81.4	23 63.9					
有給休暇に関する「ア」制度が充実していると 回答する(「イ」制度が充実していると回答 する)回答者	4 1.0	2 1.7	2 0.7	1 3.8	1 1.6	1 1.4	1 2.7	2 1.4	1 2.7					
有給休暇に関する「ア」制度が充実していると 回答する(「イ」制度が充実していると回答 する)回答者	89 21.6	18 15.0	69 23.9	6 23.1	13 20.6	16 22.9	22 23.9	11 29.7	32 88.9					
有給休暇に関する「ア」制度が充実していると 回答する(「イ」制度が充実していると回答 する)回答者	3 0.7	3 2.5	3 1.0	1 3.8	1 1.6	1 1.4	1 2.7	1 2.7	1 2.7					
有給休暇に関する「ア」制度が充実していると 回答する(「イ」制度が充実していると回答 する)回答者	12 2.9	3 2.5	9 3.1	3 11.5	3 4.8	2 2.9	3 8.1	1 2.7	1 2.7					
有給休暇に関する「ア」制度が充実していると 回答する(「イ」制度が充実していると回答 する)回答者	403 100.0	118 100.0	284 100.0	25 100.0	61 100.0	71 100.0	36 100.0	136 100.0	37 100.0					
有給休暇に関する「ア」制度が充実していると 回答する(「イ」制度が充実していると回答 する)回答者	150 37.2	51 44.0	99 34.9	11 44.0	25 41.0	21 29.6	13 36.1	68 49.9	13 35.1					
有給休暇に関する「ア」制度が充実していると 回答する(「イ」制度が充実していると回答 する)回答者	141 35.0	34 29.3	105 37.0	11 44.0	24 39.3	23 32.4	14 38.9	72 52.9	11 29.7					
有給休暇に関する「ア」制度が充実していると 回答する(「イ」制度が充実していると回答 する)回答者	74 18.4	20 17.2	53 18.7	9 36.0	18 29.3	18 25.4	6 16.7	32 23.5	9 24.3					
有給休暇に関する「ア」制度が充実していると 回答する(「イ」制度が充実していると回答 する)回答者	38 9.4	11 9.5	27 9.5	3 12.0	3 4.9	9 12.7	3 8.1	30 22.1	4 10.8					
(両側) 有給休暇に関する「ア」制度が 充実していると回答する	27.8	26.7	28.2	12.0	19.7	38.0	32.2	25.0	21.3					
賞金の支払い形態 月給制	392 100.0	111 100.0	279 100.0	22 100.0	62 100.0	67 100.0	36 100.0	137 100.0	37 100.0					
賞金の支払い形態 月給制	217 55.4	69 61.3	168 60.2	12 54.5	33 53.2	43 64.2	27 75.0	106 77.4	29 78.4					
賞金の支払い形態 月給制	74 18.9	13 11.7	60 21.5	4 18.2	16 25.8	17 25.4	7 19.4	20 14.6	13 35.1					
賞金の支払い形態 月給制	101 25.8	49 44.1	51 18.3	6 27.3	13 21.0	7 10.4	2 5.6	73 52.5	5 13.5					

調査項目	全体		職歴内容(対正職者比)										正職員より 正職員より も高い職 内容の 割合	正職員より 正職員より も低い職 内容の 割合	職歴に正 職員が いない 割合
	男性 全体	女性 全体	30歳未満		30歳代		40歳代		50歳代		60歳以上				
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合			
賃金額(時給制)	207 100.0	158 100.0	11 100.0	32 100.0	39 100.0	52 100.0	24 100.0	5 100.0	83 100.0	9 100.0	87 100.0	18 100.0			
735以下	19 9.2	18 11.4	4 36.4	2 5.1	7 17.9	13 25.0	5 20.8	4 4.8	19 22.9	2 22.2	25 28.7	4 22.2			
735~799円	48 23.2	42 26.6	1 9.1	7 21.9	12 30.8	13 25.0	9 37.5	8 9.6	19 22.9	8 9.6	25 28.7	2 11.1			
800~899円	23 11.1	14 8.9	1 9.1	5 15.6	4 10.3	4 7.7	7 29.2	1 4.8	8 9.6	1 11.1	13 14.9	1 5.6			
900~999円	56 27.1	53 33.5	2 18.2	10 31.3	11 28.2	22 42.3	8 33.3	9 10.8	27 32.5	3 33.3	30 34.5	11 61.1			
1000~1249円	41 19.8	20 12.9	2 18.2	7 21.9	4 10.3	6 11.5	2 8.3	27 32.5	3 33.3	8 9.6	9 10.3	8 44.4			
1250円以上	20 9.7	10 6.3	1 9.1	3 9.4	6 15.4			16 19.3	1 11.1	2 2.3	2 2.3	1 5.6			
(両側) 平均値 (単位:円)	943	919	920	978	989	873	426	1014	963	889	889	889			
標準偏差 (単位:円)	242	244	254	253	372	150	115	254	160	247	247	247			
日給(日給月給制)	67 100.0	56 100.0	4 100.0	15 100.0	16 100.0	14 100.0	6 100.0	5 100.0	17 100.0	2 100.0	32 100.0	12 100.0			
4000円未満	27 40.3	25 44.6	1 25.0	5 33.3	5 33.3	4 28.6	5 83.3	3 17.6	17 100.0	2 100.0	32 100.0	12 100.0			
4000円台	6 9.0	6 10.7				1 7.1		1 5.9	4 23.5	1 5.0	2 6.3	1 5.0			
5000円台	2 3.0	2 3.6				2 14.3		1 5.9			1 3.1	1 5.0			
6000円台	9 13.4	8 14.3	1 25.0	2 13.3	2 12.5	3 21.4		1 5.9			6 18.8	1 8.3			
7000円台	10 14.9	9 16.1	2 50.0	3 20.0	2 12.5	2 14.3		3 17.6			4 12.5	3 25.0			
8000円台	6 9.0	4 7.1	1 25.0	1 6.7	1 6.3			3 17.6			3 9.4				
9000円以上	7 10.4	4 7.1				2 14.3	1 16.7	2 11.8	1 5.0	4 12.5					
1ヶ月間の平均収入(税7.5~10.0万円未満)	378 100.0	268 100.0	24 100.0	54 100.0	64 100.0	82 100.0	26 100.0	7 100.0	176 100.0	21 100.0	130 100.0	25 100.0			
な賃金収入(税7.5~10.0万円未満)	40 12.6	35 12.1	2 8.3	5 9.3	5 7.8	12 14.6	7 26.9	4 14.8	7 25.0	7 33.3	20 15.4	12 48.0			
見込み、商業代や贈り物10.0~12.5万円未満	97 28.6	61 22.8	9 29.2	10 18.5	16 25.0	18 20.2	8 29.2	22 83.3	28 100.0	2 9.1	50 38.5	11 44.0			
手当を含む。一時12.5~15.0万円未満	29 7.7	24 9.0	7 29.2	5 9.3	2 3.1	8 9.0	2 7.7	18 66.7	22 83.3	2 9.1	37 28.4	6 24.0			
賞や退職金は別15.0~17.5万円未満	40 11.9	29 10.8	4 16.7	9 16.3	9 14.1	9 10.1	2 7.7	18 66.7	22 83.3	2 9.1	37 28.4	6 24.0			
賞や退職金は別17.5~20.0万円未満	25 7.4	11 4.1	1 4.2	5 9.3	4 6.3	5 5.6		15 55.6	18 66.7	2 9.1	37 28.4	6 24.0			
20.0~22.5万円未満	37 9.8	26 9.7	1 4.2	2 3.7	4 6.3	4 4.5		33 123.0	33 123.0	3 11.1	33 25.4	3 11.1			
22.5~25.0万円未満	14 3.7	12 4.5			2 3.1	1 1.1		10 37.0	10 37.0	3 11.1	10 7.7	1 3.7			
25万円以上	19 5.0	6 2.2				4 4.5		13 48.1	13 48.1	3 11.1	13 10.1	3 11.1			
(両側) 平均値 (単位:万円)	13.1	11.2	13.0	11.1	11.1	11.8	4.7	15.6	16.6	10.3	9.5	9.5			
標準偏差 (単位:万円)	5.7	4.5	3.1	3.9	4.9	5.1	1.9	5.7	5.7	4.0	4.0	4.0			
2013年の年間総収入(税7.5~10.0万円未満)	400 100.0	278 100.0	26 100.0	56 100.0	66 100.0	82 100.0	26 100.0	7 100.0	191 100.0	22 100.0	135 100.0	26 100.0			
入(税込み、通勤手当を含む。一時12.5~15.0万円未満)	28 7.0	21 7.6	2 7.7	5 8.9	6 9.1	3 3.7	21 80.8	10 37.0	10 37.0	10 37.0	15 11.1	1 3.7			
手当を含む。一時15.0~17.5万円未満	99 24.8	61 22.8	7 27.3	18 32.1	18 27.3	21 25.6	21 80.8	10 37.0	10 37.0	10 37.0	15 11.1	1 3.7			
賞や退職金は別17.5~20.0万円未満	55 13.8	31 11.6	3 11.5	12 21.4	12 18.2	12 14.6	4 15.4	10 37.0	10 37.0	10 37.0	15 11.1	1 3.7			
賞や退職金は別20.0~22.5万円未満	49 12.3	43 15.5	3 11.5	7 12.5	9 13.6	15 18.3	9 34.6	10 37.0	10 37.0	10 37.0	15 11.1	1 3.7			
賞や退職金は別22.5~25.0万円未満	20 5.0	5 1.8	1 3.7	1 1.8	1 1.5	2 2.5	2 7.7	10 37.0	10 37.0	10 37.0	15 11.1	1 3.7			
賞や退職金は別25.0万円以上	20 5.0	3 1.1	2 7.7	5 8.9	3 4.5	6 7.3	1 3.7	10 37.0	10 37.0	10 37.0	15 11.1	1 3.7			
(両側) 平均値 (単位:万円)	53.3	29.4	53.3	29.4	29.4	29.4	29.4	29.4	29.4	29.4	29.4	29.4			
標準偏差 (単位:万円)	40.0	24.0	40.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0			
200万円以上	26 9.0	7 2.5				5 6.1		2 7.7	5 6.1	5 6.1	5 3.7	2 7.7			

	全体	男性 全体	女性 全体	調査内容(対正職員比)										正職員より 正職員より も程度 内務の 職員	正職員より 正職員より も程度 内務の 職員	職事に正 職員より も程度 内務の 職員	職事に正 職員より も程度 内務の 職員	
				調査内容(対正職員比)														
				30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	正職員より 正職員より も程度 内務の 職員	正職員より 正職員より も程度 内務の 職員	正職員より 正職員より も程度 内務の 職員	正職員より 正職員より も程度 内務の 職員	正職員より 正職員より も程度 内務の 職員					
2013年の年間総収入 入(同上。但し、 収入)年未満者を 除く)	352 100.0 52 25.0 52 14.8 48 13.9 20 5.4 19 5.4 52 14.8 39 11.1 34 9.7	100 100.0 5 4.9 8 7.8 43 43.0 5 4.9 3 2.9 28 27.2 23 22.3 29 25.2	246 100.0 83 33.7 44 17.9 43 17.5 15 6.1 15 6.1 22 9.3 16 6.5 7 2.8	17 100.0 1 5.9 2 11.8 7 17.6 6 25.3 2 11.8 2 11.8 1 5.9 1 5.9	47 100.0 15 31.9 11 23.4 7 14.9 1 4.7 5 10.6 5 10.6 3 6.4 2 4.3	57 100.0 15 26.3 12 21.1 9 15.8 2 3.5 5 8.8 5 8.8 4 7.0 2 3.5	87 100.0 30 34.5 12 13.8 15 17.2 2 2.3 5 5.7 10 11.5 8 9.2 5 5.7	37 100.0 21 56.8 4 10.8 9 24.3 2 5.4 1 2.7 1 2.7 1 2.7 1 2.7	175 100.0 21 12.0 14 8.0 16 9.2 11 6.2 12 6.9 22 12.4 22 12.4 26 14.9	20 100.0 2 10.0 4 20.0 1 5.0 1 5.0 6 30.0 4 20.0 4 20.0 3 15.0	111 100.0 42 37.8 27 24.3 23 20.7 5 4.5 6 5.4 25 22.5 25 22.5 35 31.5	100 100.0 33 33.0 18 18.0 20 20.0 3 3.0 5 5.0 4 4.0 3 3.0 3 3.0	33 100.0 18 54.5 4 12.1 3 9.1 3 9.1 2 6.1 2 6.1 1 3.0 1 3.0	82 100.0 37 45.1 18 21.7 20 24.4 2 2.5 2 2.5 2 2.5 2 2.5 2 2.5	82 100.0 37 45.1 18 21.7 20 24.4 2 2.5 2 2.5 2 2.5 2 2.5 2 2.5	82 100.0 37 45.1 18 21.7 20 24.4 2 2.5 2 2.5 2 2.5 2 2.5 2 2.5	82 100.0 37 45.1 18 21.7 20 24.4 2 2.5 2 2.5 2 2.5 2 2.5 2 2.5	
(内閣) 150万円未満計 200万円未満計	53.4 64.5	17.5 25.2	69.1 81.3	35.3 82.4	70.2 83.0	68.4 80.7	65.5 73.6	91.9 97.3	30.3 43.4	35.0 40.0	82.9 92.8	81.8 90.9	81.8 90.9	81.8 90.9	81.8 90.9	81.8 90.9	81.8 90.9	81.8 90.9
交通費・通勤手当 の支給の有無	409 100.0 160 39.1 153 37.4 8 2.0 88 21.5	129 100.0 35 26.3 35 26.3 4 3.1 44 34.1	266 100.0 123 46.2 118 43.3 4 1.4 41 14.3	26 100.0 14 53.8 10 38.5 3 11.5 2 7.7	62 100.0 29 46.8 23 37.1 3 4.8 7 11.3	68 100.0 28 41.2 30 44.1 1 1.5 10 14.7	83 100.0 40 48.2 38 45.9 1 1.1 14 16.9	26 100.0 11 42.3 17 65.4 1 3.8 6 23.1	36 100.0 3 11.5 6 16.7 4 11.1 23 63.9	164 100.0 83 50.6 63 38.4 4 2.4 46 28.0	22 100.0 7 31.8 6 27.3 1 4.5 8 36.4	140 100.0 48 34.3 69 49.3 2 1.4 21 15.0	100 100.0 36 36.0 49 49.0 1 1.0 13 13.0	26 100.0 18 69.2 10 38.5 1 3.8 5 19.2	26 100.0 18 69.2 10 38.5 1 3.8 5 19.2	26 100.0 18 69.2 10 38.5 1 3.8 5 19.2	26 100.0 18 69.2 10 38.5 1 3.8 5 19.2	26 100.0 18 69.2 10 38.5 1 3.8 5 19.2
買付制度の有無	400 100.0 60 15.0 72 18.0 31 7.8 227 56.2	129 100.0 27 20.9 28 23.7 4 3.1 96 75.3	279 100.0 32 11.5 43 15.4 27 9.7 177 63.4	24 100.0 5 20.8 6 25.0 1 4.2 17 50.0	60 100.0 5 8.3 6 10.0 5 8.3 44 73.3	69 100.0 8 11.6 11 15.9 6 8.7 44 63.8	89 100.0 11 12.4 14 15.7 11 12.4 53 59.6	26 100.0 3 11.5 6 23.1 4 15.4 23 88.5	36 100.0 3 8.3 6 16.7 4 11.1 23 63.9	169 100.0 42 25.2 41 24.2 11 6.5 95 56.3	22 100.0 1 4.5 4 18.2 3 13.6 14 10.2	140 100.0 48 34.3 79 56.4 2 1.4 21 15.0	100 100.0 36 36.0 49 49.0 1 1.0 13 13.0	26 100.0 18 69.2 10 38.5 1 3.8 5 19.2	26 100.0 18 69.2 10 38.5 1 3.8 5 19.2	26 100.0 18 69.2 10 38.5 1 3.8 5 19.2	26 100.0 18 69.2 10 38.5 1 3.8 5 19.2	26 100.0 18 69.2 10 38.5 1 3.8 5 19.2
主な家計支持者 (1人のみ)	412 100.0 202 49.0 169 41.0 17 4.1 24 5.8	129 100.0 105 81.5 3 2.5 6 5.0 6 5.0	289 100.0 95 32.9 165 57.1 11 3.8 18 6.2	25 100.0 14 56.0 4 16.0 6 24.0 1 4.0	63 100.0 23 36.3 37 58.7 1 1.6 1 1.6	71 100.0 23 32.4 46 64.8 1 1.4 1 1.4	83 100.0 23 27.7 56 67.4 3 3.2 11 13.3	26 100.0 11 42.3 21 80.8 4 15.4 4 15.4	36 100.0 13 36.1 20 55.6 2 5.6 61.9	167 100.0 30 18.0 54 32.3 8 4.8 5 3.0	22 100.0 13 59.1 27 122.7 4 18.2 9 40.9	140 100.0 48 34.3 79 56.4 2 1.4 21 15.0	100 100.0 36 36.0 49 49.0 1 1.0 13 13.0	26 100.0 18 69.2 10 38.5 1 3.8 5 19.2	26 100.0 18 69.2 10 38.5 1 3.8 5 19.2	26 100.0 18 69.2 10 38.5 1 3.8 5 19.2	26 100.0 18 69.2 10 38.5 1 3.8 5 19.2	26 100.0 18 69.2 10 38.5 1 3.8 5 19.2
今の賃金水準に 対する不満の有無	408 100.0 156 38.2 198 48.6 54 13.2 61.8	129 100.0 43 33.3 64 49.6 21 17.5 64.2	285 100.0 112 39.3 140 49.1 33 11.6 60.7	26 100.0 15 57.7 9 34.6 2 7.7 42.3	60 100.0 30 50.0 26 41.7 5 8.3 50.0	70 100.0 21 30.0 37 52.9 12 17.1 70.0	83 100.0 33 39.5 48 57.8 12 14.3 64.5	26 100.0 13 50.0 20 76.9 2 7.7 61.9	36 100.0 13 36.1 20 55.6 2 5.6 61.9	166 100.0 31 18.7 106 63.6 29 17.5 68.4	22 100.0 13 59.1 27 122.7 4 18.2 9 40.9	140 100.0 48 34.3 79 56.4 2 1.4 21 15.0	100 100.0 36 36.0 49 49.0 1 1.0 13 13.0	26 100.0 18 69.2 10 38.5 1 3.8 5 19.2	26 100.0 18 69.2 10 38.5 1 3.8 5 19.2	26 100.0 18 69.2 10 38.5 1 3.8 5 19.2	26 100.0 18 69.2 10 38.5 1 3.8 5 19.2	26 100.0 18 69.2 10 38.5 1 3.8 5 19.2
(内閣) 不満がある計	407 100.0 350 86.0 44 10.8 13 3.2	129 100.0 104 80.7 10 8.3 6 5.0	284 100.0 243 85.6 34 12.0 7 2.5	26 100.0 25 96.2 1 3.8 2 7.7	60 100.0 49 81.7 9 15.0 2 3.3	70 100.0 56 80.0 10 14.3 3 4.3	83 100.0 33 39.5 48 57.8 12 14.3 64.5	26 100.0 13 50.0 20 76.9 2 7.7 61.9	36 100.0 13 36.1 20 55.6 2 5.6 61.9	166 100.0 31 18.7 106 63.6 29 17.5 68.4	22 100.0 13 59.1 27 122.7 4 18.2 9 40.9	140 100.0 48 34.3 79 56.4 2 1.4 21 15.0	100 100.0 36 36.0 49 49.0 1 1.0 13 13.0	26 100.0 18 69.2 10 38.5 1 3.8 5 19.2	26 100.0 18 69.2 10 38.5 1 3.8 5 19.2	26 100.0 18 69.2 10 38.5 1 3.8 5 19.2	26 100.0 18 69.2 10 38.5 1 3.8 5 19.2	26 100.0 18 69.2 10 38.5 1 3.8 5 19.2

単位:人、%

	全体		年齢別(対正置置比)										職務内容(対正置置比)		職事に正置置がいない	
	男性 全体	女性 全体	30歳未満					65歳以上					立派な男 性も高 い内容の 職	立派な女 性も高 い内容の 職	職事に正 置置が ない	
			25	30	35	40	45	50	55	60	65	70				
医療関係の種類	427	100.0	284	100.0	284	100.0	284	100.0	284	100.0	284	100.0	284	100.0	284	100.0
	260	63.9	161	56.7	161	56.7	161	56.7	161	56.7	161	56.7	161	56.7	161	56.7
	36	8.8	25	8.8	25	8.8	25	8.8	25	8.8	25	8.8	25	8.8	25	8.8
	94	23.1	4	3.3	90	31.7	25	8.8	25	8.8	25	8.8	25	8.8	25	8.8
	9	2.2	3	2.5	6	2.1	2	0.7	2	0.7	2	0.7	2	0.7	2	0.7
有金関係の種類	427	100.0	284	100.0	284	100.0	284	100.0	284	100.0	284	100.0	284	100.0	284	100.0
	260	63.9	161	56.7	161	56.7	161	56.7	161	56.7	161	56.7	161	56.7	161	56.7
	36	8.8	25	8.8	25	8.8	25	8.8	25	8.8	25	8.8	25	8.8	25	8.8
	94	23.1	4	3.3	90	31.7	25	8.8	25	8.8	25	8.8	25	8.8	25	8.8
	9	2.2	3	2.5	6	2.1	2	0.7	2	0.7	2	0.7	2	0.7	2	0.7
暮らしの状況	427	100.0	284	100.0	284	100.0	284	100.0	284	100.0	284	100.0	284	100.0	284	100.0
	260	63.9	161	56.7	161	56.7	161	56.7	161	56.7	161	56.7	161	56.7	161	56.7
	36	8.8	25	8.8	25	8.8	25	8.8	25	8.8	25	8.8	25	8.8	25	8.8
	94	23.1	4	3.3	90	31.7	25	8.8	25	8.8	25	8.8	25	8.8	25	8.8
	9	2.2	3	2.5	6	2.1	2	0.7	2	0.7	2	0.7	2	0.7	2	0.7
(両側) 正しい計																
労働組合の加入状況や加入意思	427	100.0	284	100.0	284	100.0	284	100.0	284	100.0	284	100.0	284	100.0	284	100.0
	260	63.9	161	56.7	161	56.7	161	56.7	161	56.7	161	56.7	161	56.7	161	56.7
	36	8.8	25	8.8	25	8.8	25	8.8	25	8.8	25	8.8	25	8.8	25	8.8
	94	23.1	4	3.3	90	31.7	25	8.8	25	8.8	25	8.8	25	8.8	25	8.8
	9	2.2	3	2.5	6	2.1	2	0.7	2	0.7	2	0.7	2	0.7	2	0.7

	全体		職歴内容(対正職員比)										単位:人、%	
	男性 全体	女性 全体	職歴内容(対正職員比)										正職員と同等の職務 に就いた経験	正職員より も経験が長い 職歴
			30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	正職員と同等の職務 に就いた経験	正職員より も経験が長い 職歴	正職員より も経験が長い 職歴	正職員より も経験が長い 職歴	正職員より も経験が長い 職歴		
労働条件や仕事上、希望はとくにない の希望 (複数回答可)	408 76 17.2	121 29 24.0	284 41 14.4	100.0 60 100.0	20 100.0	82 100.0	35 100.0	196 100.0	20 100.0	138 100.0	35 100.0	2 5.7		
イ. 正職員になりたい	109 26.7	54 44.6	54 19.0	6 23.1	17 24.3	18 19.6		69 35.2	11 55.0	20 14.5	5 14.3			
ウ. 雇用の安定	132 32.4	49 40.5	81 28.5	4 15.4	15 25.0	29 42.4	7 26.0	70 35.7	7 35.0	28 27.5	10 28.6			
エ. 同僚・賃上げ	120 53.9	65 53.7	154 54.2	14 53.9	28 44.7	43 61.4	51 55.4	117 59.7	11 55.0	62 44.9	18 51.4			
オ. 交通費の支給・改善	87 21.3	50 24.8	55 19.4	4 15.4	9 15.0	18 25.7	14 15.2	10 24.6	29 19.9	5 25.0	29 21.0	8 22.9		
カ. 一時金・ボーナスの支給・改善	168 41.2	59 32.2	128 45.1	7 26.9	26 43.3	33 47.1	48 52.2	13 31.1	86 43.9	8 40.0	50 36.2	18 45.7		
キ. 退職金の支給・改善	127 33.6	58 31.4	96 33.8	5 19.2	13 21.7	22 31.4	44 47.8	11 31.4	75 38.3	12 60.0	28 20.3	16 45.7		
ク. 仕事の負担の軽減	77 18.9	28 23.1	48 16.9	4 15.4	7 11.7	13 18.6	17 18.5	7 26.0	44 22.4	9 45.0	15 10.9	4 11.4		
ケ. 有給休暇の取得・とりやすく	63 15.4	14 11.6	48 16.9	1 3.8	11 18.3	8 11.4	21 22.8	7 26.0	22 11.2	4 20.0	27 19.6	7 20.0		
コ. 同正・介護休暇制度の取得・改善	22 5.4	5 4.1	17 6.0	1 3.8	10 16.7	2 2.9	4 4.3		8 4.1	2 10.0	8 5.8	1 2.9		
カ. 教育訓練や研修機会の充実	26 6.4	9 7.4	17 6.0	1 3.8	6 10.0	6 8.6	3 3.3	1 2.9	14 7.1	1 5.0	7 5.1	3 8.6		
シ. 社会保険への加入	10 2.5	2 1.7	8 2.8		3 5.0	1 1.4	3 3.3		4 2.0		5 3.6	1 2.9		
ス. 職場の人間関係の改善	48 12.0	16 13.2	31 10.9	3 11.5	5 8.3	7 10.0	13 14.1	3 8.6	27 13.7	3 15.0	15 10.9	6 17.1		
セ. セウハラ・パワハラ・職場のいじめなくして欲しい	22 5.4	3 2.5	19 6.7	2 7.7	9 15.0	4 5.7	4 4.3		9 4.6	2 10.0	7 5.1	3 8.6		
ソ. 仕事上の事故やミスに対する懲罰の厳止	18 4.4	14 11.6	3 1.1		1 1.7	1 1.4			1 2.9	3 6.6	3 15.0			
タ. ノルマの厳止	26 6.4	15 12.4	10 3.5	2 7.7	2 3.3	2 2.9	3 3.3	1 2.9	18 9.2	2 10.0	4 2.9			
チ. その他	8 2.0	1 0.8	7 2.5		2 3.3	2 2.9	3 3.3		2 1.0	1 5.0	3 2.2	2 5.7		

	単位:人、%									
	自治労連	フード連合	私鉄組連	自動車組連	情報労連	歩労連	全労組	地域労組	全職労	
性別	116 100.0	57 100.0	45 100.0	44 100.0	45 100.0	32 100.0	17 100.0	16 100.0	12 100.0	
	8 6.9	3 5.3	43 95.6	22 50.0	9 20.0	20 62.5	5 29.4	6 37.5	3 25.0	
	108 93.1	54 94.7	2 4.4	22 50.0	36 80.0	12 37.5	12 70.6	10 62.5	9 75.0	
年齢	115 100.0	57 100.0	45 100.0	45 100.0	45 100.0	32 100.0	17 100.0	16 100.0	12 100.0	
	5 4.3	4 7.0	3 6.7	11 24.4	3 6.7	5 15.2	1 5.9	1 6.3	1 8.3	
	27 23.5	4 7.0	15 33.3	10 22.2	13 28.9	11 33.3	5 29.4	2 12.5	3 25.0	
	29 25.2	13 22.8	14 31.1	2 4.4	7 15.6	10 30.3	6 35.3	2 12.5	3 25.0	
	33 28.7	21 36.8	12 26.7	11 24.4	22 48.9	5 15.2	3 17.6	9 56.3	5 41.7	
65歳以上	21 18.3	13 22.8	1 2.2	11 24.4		2 6.1	3 17.6	2 12.5		
教育程度	116 100.0	57 100.0	46 100.0	45 100.0	45 100.0	32 100.0	17 100.0	16 100.0	12 100.0	
	4 3.4	13 22.8	8 17.4	11 24.4	13 28.9	5 15.2		4 25.0	1 8.3	
	20 25.9	12 21.1	8 17.4	11 24.4	10 22.2	5 15.2	3 17.6	3 18.8	3 25.0	
	57 49.1	18 31.6	17 36.3	9 20.0	4 8.9	10 30.3	7 41.2	5 31.3	5 41.7	
	5 4.3	3 5.3	13 28.3	7 15.6	11 24.4	4 12.1	2 11.8	2 12.5	1 8.3	
	1 0.9	1 1.8	2 4.3	3 6.7	2 4.4	4 12.1				
	5 4.3	1 1.8	1 2.2		1 2.2	1 3.0	1 5.9			
	5 4.3	3 5.3	2 4.3	2 4.4	2 4.4	1 3.0	2 11.8	1 6.3	2 16.7	
	9 7.8	4 7.0		1 2.2		2 6.1	1 5.9			
	7 6.1	2 3.5		1 2.2						
職め先での(雇用)パート 形態の)呼称	115 100.0	56 100.0	46 100.0	45 100.0	44 100.0	32 100.0	17 100.0	14 100.0	12 100.0	
	6 5.2	44 78.6	4 8.7	15 33.3	2 4.5	7 21.9	3 17.6	7 50.0	9 75.0	
	102 88.7		2 4.3	4 8.9		4 12.5		3 21.4		
	1 0.9	3 5.4	1 2.2	12 26.7	2 4.5		5 29.4			
	6 5.2	9 16.1	32 69.6	9 20.0	2 4.5	1 3.1	2 11.8	2 14.3	3 25.0	
T期の雇用契約期間	113 100.0	56 100.0	45 100.0	45 100.0	45 100.0	32 100.0	17 100.0	16 100.0	12 100.0	
	2 1.8				1 2.2		1 5.9	1 6.3		
	2 1.8	32 57.1	1 2.2	4 8.9	7 15.6	26 78.8		3 18.8	1 8.3	
	7 6.2		1 2.2	1 2.2	1 2.2	2 6.1		1 6.3	1 8.3	
	89 78.8	22 39.3	30 66.7	25 55.6	34 75.6	3 9.1	16 94.1	6 37.5	10 83.3	
1年	13 11.5	2 3.6	14 31.1	15 33.3	2 4.4	2 6.1		3 18.8		

	単位：人、%										
	自治労連	フード連合	私鉄労連	自動車労連	情報労連	歩労連	全労組	地域労連	全医労		
今の勤め先での通 勤継続年数	114 100.0 9 7.9 4 3.5 24 21.1 25 21.9 29 25.4 13 11.4 7 6.1 3 2.6	57 100.0 3 5.3 1 1.8 7 12.3 2 3.5 15 26.3 20 35.1 5 8.8 4 7.0	46 100.0 3 6.5 5 10.9 20 43.5 7 15.2 10 21.7 1 2.2 3 6.7 9 20.0	45 100.0 4 8.9 2 4.4 8 17.8 4 8.9 3 6.7 7 15.6 9 20.0	45 100.0 11 24.4 24 53.3 9 20.0 1 2.2 77.8	33 100.0 1 3.0 4 12.1 5 15.2 14 42.4 6 18.2 3 9.1	17 100.0 1 5.9 4 23.5 6 35.3 6 35.3	16 100.0 2 12.5 2 12.5 5 31.3 5 31.3 2 12.5	12 100.0 2 16.7 2 16.7 4 33.3 2 16.7 1 8.3		
(内訳) 5年以上	45.6	77.2	22.9	51.1	95.6	69.7	35.3	43.8	25.0		
近い正則に所属する 不安がある	113 100.0 13 11.5 41 36.3 55 48.7 4 3.5	56 100.0 5 8.9 27 48.2 20 35.7 4 7.1	43 100.0 6 14.0 20 46.5 13 30.2 4 9.3	40 100.0 4 10.0 15 37.5 14 35.0 7 17.5	45 100.0 11 24.4 24 53.3 9 20.0 1 2.2	31 100.0 3 9.7 18 58.1 9 29.0 1 3.2	17 100.0 3 17.6 5 29.4 1 5.9 2 11.8	15 100.0 4 26.7 2 13.3 7 46.7 2 13.3	11 100.0 5 45.5 6 54.5		
不安 あまり不安はない まったく不安はない	47.8	57.1	80.5	47.5	77.8	67.7	82.4	40.0	45.5		
(内訳) 不安がある計	115 100.0 19 16.4 3 2.6 28 24.1 9 7.8 58 50.0	56 100.0 13 23.2 1 1.8 5 8.9 3 5.4 22 39.3	44 100.0 15 34.1 3 6.8 4 8.9 5 11.1 10 22.7	45 100.0 15 33.3 7 15.6 4 8.9 5 11.1 7 15.6	45 100.0 27 60.0 3 6.7 2 4.4 3 6.7 5 11.1	33 100.0 15 45.5 2 6.1 2 6.1 6 18.2 2 6.1	16 100.0 8 50.0 3 18.8 3 18.8 2 12.5 2 12.5	16 100.0 6 37.5 3 18.8 3 18.8 4 25.0	12 100.0 7 58.3 1 8.3 4 33.3		
今の雇用形態(第 1期)で働く理由 (3つ以内回答)	115 100.0 19 16.4 3 2.6 28 24.1 9 7.8 58 50.0	56 100.0 13 23.2 1 1.8 5 8.9 3 5.4 22 39.3	44 100.0 15 34.1 3 6.8 4 8.9 5 11.1 10 22.7	45 100.0 15 33.3 7 15.6 4 8.9 5 11.1 7 15.6	45 100.0 27 60.0 3 6.7 2 4.4 3 6.7 5 11.1	33 100.0 15 45.5 2 6.1 2 6.1 6 18.2 2 6.1	16 100.0 8 50.0 3 18.8 3 18.8 2 12.5 2 12.5	16 100.0 6 37.5 3 18.8 3 18.8 4 25.0	12 100.0 7 58.3 1 8.3 4 33.3		
今の雇用形態(第 2期)で働く理由 (3つ以内回答)	115 100.0 19 16.4 3 2.6 28 24.1 9 7.8 58 50.0	56 100.0 13 23.2 1 1.8 5 8.9 3 5.4 22 39.3	44 100.0 15 34.1 3 6.8 4 8.9 5 11.1 10 22.7	45 100.0 15 33.3 7 15.6 4 8.9 5 11.1 7 15.6	45 100.0 27 60.0 3 6.7 2 4.4 3 6.7 5 11.1	33 100.0 15 45.5 2 6.1 2 6.1 6 18.2 2 6.1	16 100.0 8 50.0 3 18.8 3 18.8 2 12.5 2 12.5	16 100.0 6 37.5 3 18.8 3 18.8 4 25.0	12 100.0 7 58.3 1 8.3 4 33.3		
就業形態の実態 よくにしている	115 100.0 44 38.3 71 61.7	56 100.0 16 28.6 40 71.4	45 100.0 3 6.7 42 93.3	45 100.0 4 8.9 41 91.1	43 100.0 4 9.3 39 90.7	32 100.0 4 12.5 28 87.5	17 100.0 2 11.8 15 88.2	15 100.0 2 13.3 13 86.7	12 100.0 4 33.3 8 66.7		

[illegible]

単位:人、%

	自治労連	フード連合	私鉄労連	自動車労連	情報労連	小労連	全労連	地域労連	全労労
就業内容 (対正職 員比)	111 100.0	54 100.0	42 100.0	44 100.0	42 100.0	33 100.0	16 100.0	16 100.0	11 100.0
正職員と同様の職務に従事	28 25.2	20 37.0	34 81.0	25 56.8	33 78.6	25 75.8	5 31.3	7 43.8	6 54.5
正職員より高度な内容の	4 3.6	2 3.7	6 14.3	4 9.1	5 11.9		1 6.3		
職務に従事									
正職員よりも軽微な職務に	53 47.7	29 53.7	2 4.8	15 34.1	4 9.5	8 24.2	10 62.5	4 25.0	3 27.3
従事									
職務に正職員がいない	26 23.4	3 5.6						5 31.3	2 18.2
(清原) 同様・高度な職務に	28.8	40.7	65.2	65.9	90.5	75.8	37.5	43.8	54.5
有給休暇に關するア、期間や水準はとくにない	114 100.0	57 100.0	45 100.0	45 100.0	45 100.0	33 100.0	17 100.0	16 100.0	12 100.0
制度や待遇(報酬、有給制度はないと言わ	68 59.6	50 87.7	32 71.1	28 62.2	41 91.1	29 87.9	16 94.1	7 43.8	9 75.0
れる可)				1 2.2				3 18.8	
う、有給制度はあるがとり	43 37.7	7 12.3	12 26.7	16 35.6	1 2.2	2 6.1		5 31.3	
づらい					1 2.2		1 5.9		1 8.3
エ、有休をとると不利な服									
いを受ける									
オ、その他	4 3.5		1 2.2		2 4.4	2 6.1		1 6.3	2 16.7
最近の雇方の同様一時期雇を求めた方がいい	113 100.0	55 100.0	44 100.0	42 100.0	44 100.0	33 100.0	17 100.0	16 100.0	10 100.0
状況	52 46.0	13 23.6	15 34.1	24 57.1	12 27.3	8 24.2	9 52.9	6 37.5	3 30.0
雇用は回復する									
翌年に前回の雇方を持ちこ	32 28.3	31 56.4	15 34.1	12 28.6	15 34.1	13 39.4	4 23.5	4 25.0	2 20.0
すことがときある									
翌年に前回の雇方を持ちこ	19 16.8	7 12.7	8 18.2	5 11.9	5 11.4	11 33.3	4 23.5	5 31.3	4 40.0
することがよくある									
翌年に前回の雇方をいつも	10 8.8	4 7.3	6 13.6	1 2.4	12 27.3	1 3.0		1 6.3	1 10.0
持ちこしている									
(清原) 雇労高度化群	25.7	20.0	31.8	14.3	38.6	36.6	23.5	37.5	50.0
賃金の支払い形態 時給制	112 100.0	54 100.0	43 100.0	36 100.0	45 100.0	30 100.0	17 100.0	16 100.0	11 100.0
日給制	58 51.8	48 88.9	15 34.7	15 41.7	11 24.4	27 90.0	1 5.9	12 75.0	11 100.0
月給制	42 37.5	2 3.7	4 9.3	2 5.6	1 2.2		14 83.4	2 12.5	
	12 10.7	4 7.4	20 46.5	19 52.8	33 73.3	3 10.0	2 11.8	2 12.5	

	単位：人、%									
	自治労連	フード通商	私鉄労連	自動車労連	情報労連	歩労連	全労連	地域労連	全労連	全労連
2013年の年間総収 入(同上。但し、 期1号未満者を 除く)	94 100.0 56 59.6 20 21.3 8 8.5 3 3.2	52 100.0 15 28.8 15 28.8 17 32.7	38 100.0 3 7.9 5 13.2 7 18.4 4 10.5	38 100.0 3 7.9 5 13.2 7 18.4 4 10.5	42 100.0 1 2.4 3 7.1 3 7.1 2 4.8 2 4.8	31 100.0 2 6.5 3 9.7 2 6.5 2 6.5 2 6.5	13 100.0 1 7.7 1 7.7 1 7.7 1 7.7 1 7.7	14 100.0 7 50.0 2 14.3 2 14.3 1 7.1 1 7.1	9 100.0 1 11.1 4 44.4 1 11.1 2 22.2	
200万円未満 200万円以上	6 6.4 1 1.1	4 7.7 1 1.9	9 23.7 18 47.4 11 28.9	10 26.3 1 2.6 6 15.6	10 23.8 11 26.2 6 14.3	8 25.8 4 12.9 7 22.6	2 15.4 1 7.7 4 30.8	1 7.1		
(清園) 150万円未満計 200万円未満計	89.4 92.6	90.4 90.4	39.5 55.3	39.5 55.3	9.5 35.7	22.6 38.7	7.7 46.2	71.4 92.9	66.7 100.0	
交通費・通勤手当 の一部のみ支給 の支給の有無	115 100.0 49 42.6 53 46.1 12 10.4	55 100.0 16 29.1 23 41.8 14 25.3	45 100.0 3 6.7 18 40.0 41 91.1	45 100.0 3 6.7 18 40.0 41 91.1	45 100.0 42 93.3 1 2.2 2 4.4	33 100.0 9 27.3 19 57.6 5 15.2	17 100.0 3 17.6 13 76.5 1 5.9	16 100.0 3 18.8 7 43.8 6 37.5	11 100.0 3 27.3 6 54.5 2 18.2	
賃金制度の有無	111 100.0 3 2.7 10 9.0	56 100.0 9 16.1 21 37.5	44 100.0 5 11.4 7 15.9	44 100.0 5 11.4 7 15.9	44 100.0 7 15.9 11 25.0 7 15.9	28 100.0 15 53.6 11 39.3	17 100.0 3 17.6 13 76.5	16 100.0 4 25.0	12 100.0 1 8.3 1 8.3	
賃金制度そのものがない	98 88.3 27 23.5 78 67.8 8 7.0	21 37.5 9 16.1 28 50.0 3 5.4	29 65.9 5 11.4 3 6.8	29 65.9 5 11.4 3 6.8	19 43.2 7 15.9 5 11.1 4 8.9	2 7.1 15 53.6 1 3.0 2 11.8	17 100.0 3 17.6 13 76.5	12 75.0	9 75.0	
主な家計支辨者 (1人のみ)	115 100.0 27 23.5 78 67.8 8 7.0	56 100.0 9 16.1 21 37.5 3 5.4	45 100.0 5 11.4 7 15.9	45 100.0 5 11.4 7 15.9	45 100.0 7 15.9 11 25.0 7 15.9	33 100.0 9 27.3 19 57.6 5 15.2	17 100.0 3 17.6 13 76.5	16 100.0 4 25.0	12 100.0 1 8.3 1 8.3	
あなただけの収入 配偶者の収入 親の収入 その他・複数世帯主	27 23.5 78 67.8 2 1.7 8 7.0	9 16.1 28 50.0 3 5.4 3 5.4	5 11.4 7 15.9 1 2.2 1 2.2	5 11.4 7 15.9 1 2.2 1 2.2	7 15.9 11 25.0 5 11.1 4 8.9	9 27.3 19 57.6 1 3.0 2 11.8	3 17.6 13 76.5 1 5.9 2 11.8	3 18.8 7 43.8 1 6.7 3 20.0	4 33.3 8 66.7 1 6.7 3 20.0	
年の賃金水準に 対し、 多くの平準化 する平準化	113 100.0 51 45.1 49 43.4 13 11.5	56 100.0 11 19.6 37 66.1 8 14.3	45 100.0 14 31.1 22 48.9 9 20.0	45 100.0 14 31.1 22 48.9 9 20.0	45 100.0 7 15.6 26 57.8 12 26.7	33 100.0 15 45.5 14 42.4 4 12.1	16 100.0 11 68.8 6 31.2	16 100.0 5 31.3 8 50.0 3 18.8	11 100.0 5 45.5 6 46.6 1 9.1	
(清園) 不満がある計	54.9	80.4	68.9	51.1	84.4	54.5	31.3	68.8	54.5	
雇用関係の互入状 加入している 加入していない わからない	111 100.0 85 76.6 21 18.9 5 4.5	56 100.0 50 89.3 5 8.9 1 1.8	45 100.0 38 84.4 1 2.2 6 13.3	45 100.0 38 84.4 1 2.2 6 13.3	45 100.0 44 97.8 1 2.2	32 100.0 30 93.8 2 6.3	16 100.0 14 87.5 2 12.5	15 100.0 5 33.3 10 66.7	12 100.0 5 41.7 7 58.3	

単位:人、%

	自治労連	フード連合	私鉄労連	自動車労連	情報労連	歩労連	全労衛	地域労連	全国労
労務労連の目標	111 100.0 26 23.4	56 100.0 39 69.6	45 100.0 43 95.5	45 100.0 34 75.6	45 100.0 43 95.6	32 100.0 27 84.4	16 100.0 12 75.0	15 100.0 4 26.7	12 100.0 12 100.0
勤め先の健康保険・国民健康保険に加入	20 18.0	2 3.6	1 2.2	2 4.4	2 4.4	4 12.5	3 18.8	3 20.0	3 20.0
国民健康保険に加入	61 55.0	13 23.2	2 4.3	4 8.9	2 4.4		1 6.3	5 33.3	5 33.3
健康・保険者などが加入している健康の被扶養者	2 1.8	2 3.6			2 4.4			3 20.0	
加入していない わからない	2 1.8			5 11.1		1 3.1			
厚生年金の目標	111 100.0 32 28.8	56 100.0 36 64.3	45 100.0 42 93.3	45 100.0 35 77.8	45 100.0 43 95.6	32 100.0 27 84.4	16 100.0 13 81.3	15 100.0 5 33.3	12 100.0 11 91.7
国民年金	17 15.3	6 10.7	4 8.7	2 4.4	2 4.4		1 6.3	5 33.3	1 8.3
3年年金(保険者が厚生年金や厚生年金に加入し継続費)	63 47.7	13 21.4		1 2.2		4 12.5	1 6.3	3 20.0	
加入していない わからない	7 6.3	2 3.6		3 15.6		1 3.1	1 6.3	2 13.3	
暮らしの状況	2 1.8								
大満足	114 100.0 25 21.9	56 100.0 8 14.3	45 100.0 8 17.4	44 100.0 4 9.1	45 100.0 7 15.6	31 100.0 4 12.9	17 100.0 1 5.9	16 100.0 6 37.5	12 100.0 2 16.7
やや満足	42 36.8	23 41.1	18 39.1	20 45.5	20 44.4	11 35.5	10 58.8	5 31.3	5 41.7
普通	44 38.6	24 42.9	20 43.5	17 38.6	16 35.6	15 48.4	6 35.3	5 31.3	5 41.7
ややとりがある ゆとりがある	3 2.6	1 1.8		3 6.8	2 4.4	1 3.2			
(質問) 悪い計	58 8	55.4	56.5	54.5	60.0	48.4	64.7	68.8	58.3
労働組合の加入状況 すでに加入している 足や加入意思	111 100.0 7 6.3	55 100.0 2 3.6	43 100.0 21 48.8	45 100.0 1 2.2	45 100.0 45 100.0	32 100.0 28 84.8	17 100.0 2 11.8	16 100.0 6 37.5	12 100.0 11 91.7
加入していないがぜひ加入したい	2 1.8	4 7.3	21 48.8			2 6.1	2 11.8		
まずは国だけでも願っています	3 2.7	3 5.5	2 4.7	4 8.9			4 23.5		
加入の意思はない 現時点ではわからない その他	57 51.4	30 54.5	6 14.0	25 55.6		1 3.0	4 23.5	7 43.8	1 8.3
	39 35.1	14 25.5	10 23.3	10 22.2		2 6.1	5 29.4	1 6.3	
	3 2.7	2 3.6	4 9.3	5 11.1				2 12.5	

単位：人、%

	自治労連	フード連合	私鉄労連	自動車労連	情報労連	J労連	全労連	地域労連	全国労
労働条件や仕事上の希望はとくにない の希望（複数回答可）	110 100.0 14 12.7	56 100.0 12 21.4	45 100.0 5 10.9	45 100.0 21 46.7	45 100.0 3 6.7	33 100.0 7 21.2	17 100.0 1 5.9	16 100.0	12 100.0 1 8.3
イ、正職員になりたい	17 15.5	6 10.7	31 41.4	10 22.2	19 42.2	12 36.6	2 11.8	3 18.8	5 41.7
ウ、雇用の安定	25 22.7	13 23.2	19 41.3	6 13.3	24 53.3	15 45.5	13 76.5	5 31.3	4 33.3
エ、昇給・賞上げ	50 45.5	39 68.6	26 54.5	17 37.8	39 86.7	15 45.5	6 35.3	9 54.3	5 41.7
オ、交通費の支給・改善	24 21.8	13 23.2	22 47.8	2 4.4	2 4.4	5 15.2	6 35.3	4 25.0	5 41.7
カ、一時金・ボーナスの支給・改善	50 45.5	25 44.6	17 37.0	7 15.6	30 66.7	9 27.3	8 47.1	5 31.3	5 41.7
キ、退職金の支給・改善	34 30.9	16 28.6	26 54.5	7 15.6	21 46.7	9 27.3	5 29.4	3 18.8	6 50.0
ク、仕事の負担の軽減	14 12.7	12 21.4	18 39.1	6 13.3	12 26.7	8 24.2		3 18.8	1 8.3
ケ、有給休暇の取得・とりやすく	31 28.2		10 21.7	2 4.4	1 2.2	3 9.1		5 31.3	3 25.0
コ、育児・介護休暇制度の取得・改善	3 2.7		2 4.3	3 6.7	4 8.9	3 9.1	1 5.9		2 16.7
ク、教育訓練や研修機会切実	6 5.5	2 3.6	3 6.5	1 2.2	3 6.7	2 6.1	2 11.8	2 12.5	1 8.3
シ、社会保険への加入	6 5.5							3 18.8	
ス、職場の人間関係の改善	12 10.9	8 14.3	8 17.4	3 6.7	5 11.1	5 15.2	2 11.8	2 12.5	1 8.3
セ、セウハラ・パワハラ・職場のいじめもなくして欲しい	6 5.5	2 3.6	1 2.2	4 8.9	1 2.2	1 3.0	2 11.8	1 6.3	
ソ、仕事上の事故やミスに対する罰則の厳止			9 19.6		1 2.2	8 24.2			
タ、ノルマの厳止			1 2.2	4 8.9	4 8.9	16 48.5			
チ、その他	5 4.5				1 2.2			1 6.3	

資料Ⅲ 調査票

【回答方法】この調査は、黒田（非正規雇用（非正規職員）で働く方々を対象としたものです。問に対して、該当する番号を○で囲んで下さい。回答は原則としてひとつのみです。但し、【複数回答可】の質問もあります。（ ）には数字を記入して下さい。

Ⅲ. はじめに、あなたのこと（属性）についておたずねします。

問1 性別は ①男性 ②女性

問2 年齢は ①19歳以下 ②20～24歳 ③25～29歳 ④30～34歳 ⑤35～39歳
⑥40～44歳 ⑦45～49歳 ⑧50～54歳 ⑨55～59歳 ⑩60歳以上

問3 あなたを含めた世帯の人数は () 人。世帯の世帯主は ①あなた ②配偶者 ③子ども ④その他

問4 二階に暮らしているひとの全てに○をつけて下さい

ア、誰もいない (一人暮らし) イ、あなたの配偶者 (妻/夫) ウ、子ども
エ、親 (配偶者の親を含む) オ、あなたの兄弟姉妹 カ、その他 ()

問5 あなたの世帯で、親戚で働いているひとの全てに○をつけてください (※は世帯外の方)

ア、あなたの配偶者 イ、親 ウ、兄弟姉妹 エ、その他 ()

問6 子どもがいるという方にお聞きします

1) 通園・通学の子どものはいりますか ①はい ②いいえ ③いる → 人数は () 人

2) 通っている先は (あてはまる全てに○を)

ア、保育園・幼稚園 イ、小・中学校 ウ、小学校 エ、進校 る、専門学校 カ、大学

問7 あなたの最終学歴は ①中学 (高校中退を含む) ②高校 ③各種専門学校
④大学 ⑤大学院

Ⅳ. 現在のお仕事についてお聞きします。まず雇用主を中心にお聞きします。

問1 勤め先での、あなたの呼称は ①パート ②アルバイト ③嘱託 ④社員 ⑤その他 ()

問2 勤め先の業種と、あなたの職種・仕事内容をおしえてください。回答内容は、こちらで分類を行いますので (回答をそのままだけで) はありませんので、詳しくお書きください。

1) 勤め先の業種は

2) 職種・仕事内容は

問3 1週間の雇用契約期間は ①6ヶ月未満 ②6ヶ月 ③6ヶ月間～1年未満 ④1年 ⑤1年間

問4 次の勤め先での通算の勤続年数は

①6ヶ月未満 ②6ヶ月～1年未満 ③1～3年未満 ④3～5年未満
⑤5～10年未満 ⑥10～15年未満 ⑦15～20年未満 ⑧20年以上

問5 あなたは、雇い止め (契約更新されないこと) に対して不安がありますか。

①非常に不安がある ②不安がある ③あまり不安はない ④まったく不安はない

【雇い止めの不安や、雇い止めに関する雇主の意向などについて質問はお書き下さい】

問6 あなたが今の雇用形態 (非正規) で働く理由は何ですか。次の中から該当する主な理由について3つ以内で選んでください。

ア、正社 (職) 員の仕事につけなかったから イ、成果や責任を強く求められなくなったから
ウ、育児・介護等のため エ、技能・経験・知識を生かしたいから
オ、家計にゆとりを持たせるため カ、生活を維持するため
キ、ある程度労働時間・労働日が増えるから ク、仕事以外の趣味などの時間を確保したかったから
ク、生きがいや充実感が得られるため コ、その他 ()

問7 あなたは、現在の賃料 (103 万円・130 万円) を意識して、いかなる就業形態 (労働時間の調整) をしていますか。

①就業形態を希望している ②とくにしていない

問8 あなたは、非正規雇用から正規雇用 (正社員、正社員) への転換を希望していますか

①正規雇用を希望している
②正規雇用を希望しないが、無期雇用 (雇用期間のない雇用) は希望する
③正規雇用も無期雇用もともに希望せず、有期雇用 (期間に定めのある雇用) のままで構わない
④まだわからない

問9 職場に就業規則はありませんか

①1人1人に配布されている ②配布はされていないが職場で自由にみることができる
③職場にあるが自由にみることができない ④就業規則はない ⑤わからない

Ⅴ. 労働時間や働き方、仕事による疲労についてお聞きします。

問1 あなたの1週間の所定内労働時間は、何時間ですか

① 20時間未満 ② 20～25時間未満 ③ 25～30時間未満 ④ 30～40時間未満

問2 ふだんの仕事で、働いたのに賃金が支払われない時間 (不払い・チャージス残業時間) はありますか。また、ある場合、1週間における不払いの時間数はどの位ですか。

